

# 第1回智頭町議会定例会会議録

平成27年3月9日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 大河原 昭 洋	2番 高 橋 達 也
3番 大 藤 克 紀	4番 岩 本 富美男
5番 中 野 ゆかり	6番 平 尾 節 世
7番 岸 本 眞一郎	8番 徳 永 英太郎
9番 石 谷 政 輝	10番 酒 本 敏 興
11番 南 肇	12番 谷 口 雅 人

## 1. 会議に欠席した議員（なし）

## 1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	安 藤 嘉 美
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	矢 部 整
教 育 課 長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 いず美
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	森 本 宝

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、石谷政輝議員、10番、酒本敏興議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順にこれを順次行います。

初めに、大河原昭洋議員の質問を許します。

1番、大河原昭洋議員。

○1番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

質問に先立ち、先ほど全員で黙祷をささげ、3月11日発生から、丸4年を迎える東日本大震災により、心ならずも犠牲になられた皆様や被災された多くの方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、本日のトップバッターとして質問に移ります。

東日本大震災における原発事故を契機に、省エネルギー対策と、環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化対策が、ますます重要かつ急務になってきています。

2012年、日本国内での白熱電球の製造は全て終了したのに続き、今度行われる国連会議では、水俣病の原因になる水銀を使用した、体温計や蛍光灯などの使用及び輸出入が、2020年までに原則禁止になることが合意されています。

日本政府は2020年までに、全ての照明を省電力のLED、発光ダイオード製にする方針を既に打ち出しており、それを受けて大手照明器具生産メーカー各社は、2015年度中に住宅向け蛍光灯器具の生産を終了すると言っています。

ただし、国内には蛍光灯器具を取りつけている家庭もまだ数多く残っており、これからも蛍光灯交換需要があるために、蛍光灯自体の生産はもうしばらく続けるようですが、しかし、生産終了は時間の問題であるとメーカー各社は口をそろえています。

現在本町では、集落内の防犯灯LED化の事業補助は既に実施されており、LED照明におけるCO2排出量の削減効果や高い省エネ性と長寿命性の効果については、日々住民の認識は高まってきています。

そこで、今後、本町においてLED照明の導入を促進するためにも、家庭や事業所の節電や光熱費の軽減を目的とするLED照明器具購入に対して、全町内の家庭と事業所を対象に費用補助を実施する考えはないのか、町長に質問します。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員のLED照明の導入促進についてのご質問にお答えいたします。

本町では平成25年度から集落を対象に、LED防犯灯の補助制度を設け、平成25年度は25の集落が新規・修繕を合わせ196灯を整備され、平成26年度は19の集落が新規・修繕を合わせ245灯を整備されるなど、LED照明への関心の高さと必要性をさらに認識したところであります。

これらの状況に鑑み、この事業については、平成28年度まで継続して事業実施し、各集落の要望にお応えしていきたいと、このように考えております。

また、平成27年度から本町独自の新たな取り組みとして、店舗改修補助事業補助金の創設を予定しております。

これは、小売店が店舗を改修される場合にその改修費の3分の1を助成しようとするものですが、この中で町内企業ブランドのLED照明を設置された場合は、補助率を2分の1にアップすることとしております。

今後も、環境負担が小さく、省エネルギーにもつながるLED照明の普及に向け取り組んでまいりたいと考えておりますが、まずは集落防犯灯の設置と、新年度に予定しています、店舗改修補助事業補助金を重点に実施し、家庭への補助制度につきましては、現時点では考えておりません。以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） まずは集落内の防犯灯の整備を推進をしていって、それから全町内の家庭ではなかなか今のところは考えていないと。確かに自主財源の乏しい智頭町ということでもありますから、現時点での考え方はある程度は理解をしなければなりません。

少し視点を変えてお話をさせていただきますけども、お隣の兵庫県の養父市ですね、ここは国家戦略特区の農業特区に指定されております。ご存じのとおりだと思いますけども、それで地方創生の石破大臣いわく、志の高いやる気のある地方自治体が規制改革により地方創生を実現できるように独自のアイデアで地域活性化を図る自治体を支援するというふうに強調しております。それが地方創生特区なるものでありまして、美しい智頭町のような自然に囲まれている本町が省エネ対策という観点と地球温暖化対策というような観点をあわせ持つような目的として環境というテーマの中で地方創生特区なるものを指定を受けることができま

したら国からの総合的な補助であったりとか、いろいろな支援を受けることも可能になるというふうに考えるんですが、そうなりますと全町隅々まで、家庭や事業所も含めてLED化ということもまんざらできないことではないというふうに思うんですが、この考えについては町長はいかが考えてますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然この世の中の動向といいますか、流れの中でLEDということについては、全国一様にそういう思いはあろうかと思えます。当然本町としてもこのLED問題については検討しなきゃいかんというふうに思っておりますし、町の管理する道路ですけれども、道路、街灯については平成27年度より社会資本事業で順次LED化していく予定と、このように思っております。

その中で議員は今、環境というテーマの中でLEDをおっしゃっておりますが、確かに異論はございません。しかし、智頭町の場合においては、特にこの地方創生という中で環境ということになると、93%が山林、いわゆる森、山ということをお占めておりますので、地方創生におきましてはLEDも含めてこの環境というテーマの中で森林をウエートを置いたようなそういう思いを地方創生の中に織りまぜながらぶつけていくということになろうかと思えます。いずれにしろこれからは環境というテーマで本町も前進するような施策をやらなければならないと、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 環境というテーマに関しては同意見だということのようでございますし、これからもますます森林にウエートを置いたような施策を進めていくんだというふうなお話でございました。

総務省が出してる統計についてちょっとここでお話をさせていただきますが、1軒当たり3人もしくは4人世帯の年間の総電気代、いわゆる電力会社に支払ってる電気代ですね、これは2006年から2013年までの7年間で平均、一つの家庭で約2万円上昇をしております。特に2011年の原発事故からの3年間というのは、ご存じのとおり大きく値上がりしているということがありますし、現在も電気代は上昇傾向にあるということでございます。

何が言いたいかといいますと、LED化を推進をしていくということは環境問題だけではなく、本町でさまざまな効果が期待できるということでもあります。

一つは、家庭や事業所の電気代ですが、照明部分だけで言いますとLEDを全

て導入しますと50%以上の省エネ効果があるということが示されておりますし、家庭や事業所で今支払っている電気代が必ず安くなるということでございます。

それから照明器具を町内の電気店で購入をしたり、町内の電気工事会社などで、いわゆる工事ですね、施工をすることで経済効果ということも十分考えられますし、町内には、先ほど町長のお話もありましたように、LEDを生産している企業もありますから、どんどんどんどんいわゆる導入が進んでいきましたらそういう企業の雇用の拡大や確保にも確実につながっていくということであるというふうに考えております。冒頭先ほどお話ししましたように、2020年には蛍光灯の生産は間違いなく終了しますので、ですからこれからLEDの需要はどんどんやはり増していくのではないかなというふうに思います。

今、私が申し上げましたようなことというのは、ほかの自治体もどんどんどんどんそういうことは考えてくると思いますので、ですから国へのそういう特区であり、補助的な申請というものは早ければ早いほうがいい。わかりやすく言えば早い者勝ちではないかというふうに考えておりますが、この件について、くどいようですが、もう一度よろしく申し上げます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃることは非常に理解できます。そういった中でLED関係の養父市のように特区をとるのが本町にとってベターなのか、あるいはもっと角度を変えたそれ以上の環境というテーマの中で特区的なものをぶつけていくのがベターなのか、この辺はこれから慎重に議論しながら進めていく大きな課題だと思っておりますので、今おっしゃったことも念頭に入れながら戦略を練りたいと、このように思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） そうですね。やはりアベノミクスということで日本国内で経済効果が今、徐々にですけれども、進みつつあると。その中で、しかしながらこのような地方、我々が住んでる智頭町のような田舎のほうは、その恩恵がまだまだ出てきていない。そういうふうなところを考える中で、やはり収入がどんどんどんどんふえていく状況ではないというわけですね。したら家庭や事業所のいわゆる経費を少しでも削減するというのを町としても推進するということは、意義があるのではないかなというふうに思います。先ほど申しましたように、住民にも事業主にとっても智頭町にとってもさまざまな効果が期待できることであ

りますから、早急に調査並びに研究を進めていただくことを期待しまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の質問であります、本折地区畜産団地についてということであります。

本折地区にある畜産団地は、昭和59年度から本町の産業振興の一環として、国や県の補助制度を活用し、団地を造成して繁殖牛及び肥育牛の飼育農家の集団化と経営の合理化、並びに地区の環境改善を目的として設置されております。

今日まで、本町の畜産振興において一定の成果は見られると推察されますが、平成14年には畜産組合から1名が脱会し畜産農家2戸となっており、平成18年にも1名が脱会し、現在では組合員数事実上1戸となっております。

今日まで12年以上もの間、受益戸数3戸以上という国、県の補助事業の要件を満たさない状態が継続をしております。

平成23年9月開催の智頭町議会総務常任委員会で本件が取り上げられ、幾つかの改善案が示されていましたが、補助金返還が必要なくなる平成28年3月まで残すところ1年が近づいてまいりました。

これまでに、改善に向けてどのような努力経過をたどっているのか、また現状の改善策や今後の活用策をどのように考えているのか。町長に質問します。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本折地区畜産団地の件であります。

本折畜産団地のこれまでの経過と、それから今後の活用策について、まず経過と改善への取り組みについてお答えいたします。

当該地域は以前から和牛の飼育が盛んであり、それぞれが個々が牛舎で経営していたものを団地化し、経営規模の拡大、作業効率の改善による経営の安定化と所得の向上、さらには生活環境の改善を図るため、地域改善対策特別措置法に基づく、農林業地域改善対策事業を活用し、昭和57年、58年の2カ年で整備したものであります。

この事業の実施に当たっては、受益戸数が5戸以上という事業要件があり、畜産団地建設に伴い、当該地域5戸の組合員で構成する、本折畜産組合が設立され、昭和59年4月、畜産団地施設の管理につきまして、町と管理委託契約を締結し運用を開始しました。

以来、畜産団地を有効利用し、共同化・省力化を図りながら、その後も畜産用農機具の導入や施設の整備を行うなど、経営の効率化が進められたところであり

ます。

その後の経過につきましては、平成元年に組合員1戸が脱会、また、平成7年には組合員の高齢化に伴い1戸が脱会し、3戸の経営となったところであります。この時点では、事業要件である5戸を下回ることとなりました。

しかし、平成元年9月、農林業地域改善対策事業で設置した、施設の管理運営に関する今後の指導方針についての通達で、地域の実情に鑑み、やむを得ないと認められる場合は3戸とすることができるよう、要件が緩和されたところであります。

これを受け、また県の指導などもあり、平成11年は3戸で経営規模を拡大し、施設全体を稼働できるよう利用計画の変更申請を行い、県の承認を受けたところであります。

また、平成11年から13年にかけて、小規模零細地域営農確立促進対策事業により、施設や機器の近代化を進め、畜産経営の効率化と規模拡大が図られたところでありますが、平成13年から若手後継者も加わった畜産組合の運営となりました。

このような中、平成14年には高齢化に伴い1戸の組合員が脱会し、2戸の運営で、事業要件の3戸を満たさなくなり、さらには平成18年に、高齢化に伴い1戸の組合員が脱会し、実質畜産農家は1戸の経営となり、現在に至っております。

なお、事業要件の3戸を満たさなくなった平成16年には、県から本町に対し、国の補助金を活用している施設であり適切ではなく、地区内畜産農家3戸以上とするよう強い指導がありました。

これを受け、畜産組合に指導助言するとともに、関係機関と連携し地区内を中心に新規参入を呼びかけてきたところでありますが、畜産経営を始めるには飼育技術を必要とし、また農業者の高齢化等から、新規参入者がいないままとなっております。

また、この間畜産組合に対しまして、事務検査の実施や畜産農家の戸数が3戸以上となるよう、取り組みについて毎年報告いただいているところですが、成果は見受けられない状況であります。

このような経過及び改善の取り組みにつきましては、以上のとおりであります。

○議長（谷口雅人）　　大河原議員。



○1番（大河原昭洋）　　今の町長の説明では、これまで県からの指導等々もあって、畜産組合に対して再々にわたって改善するよう指導をしてきたと。しかし、補助事業の要件が満たされない状態が続いているのでということでもありますけども、ちょっといろいろと調べさせていただきました。そうしますとこの畜産団地にはこれまでに総事業予算2億6,500万円、そのうち本町も8,600万円を超える金額を投入しております。8,600万円と一言で言えばなんですけど、やはりこれは町民の血税の投入ということでもありますので、なぜこれまで10年以上もの長きの間この状態が平然と続いていたのか、今の説明だけではなかなかやっぱり住民も納得できないのではないかなど。何かほかにも特別な大きな理由があるのではないかと正直疑ってしまいます。

これまでの経過や町の取り組みについてはとりあえずは、納得はできませんけど、わかりましたということなんです。

それでは、今経過の説明をしていただきましたので、補助金返還が必要なくなる平成28年3月まで残すところ1年であります。今後の活用策について町としてどのように進めていく考えなのか、もう一度町長に答弁求めます。

○議長（谷口雅人）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　確かにおっしゃるように、町民の血税ということで膨大なお金を投入したことは事実であります。

その以前に県に助言を求めたところ、補助金の返還というのが平成28年の3月でなくなるんだということがありましたんで、せめて28年3月までには何とかお互いに話し合いながらというようなことで延び延びになってしまいました。これは私どもの指導が非常に緩かったというような実は反省もしておりますが、今後の活用策につきましては、先ほどお答えしたように、改善への成果が見受けられず、現状では事業要件を満たすことができない状況であります。

ということで平成23年9月に方針を出して、今言いますようにおりますが、このまま事業要件を満たさない場合は、平成28年3月31日、あと1年ですね、議員がおっしゃる1年をもって施設管理委託契約を解除し、施設を廃止する方針ということに変わりはありません。以上です。

○議長（谷口雅人）　　大河原議員。

○1番（大河原昭洋）　　ということはこのまま事業要件を満たさない場合は、平成28年3月をもって施設を廃止する方針だということではありますが、事業要件

満たさないだけでなく、施設も昭和59年からスタートしておりますので、30年以上が経過をしておる。施設も老朽化が見受けられるということでしょうから、安全面等々も考慮して施設を廃止するという町の方針と、方向性にしましては、いたし方ない部分というのが当然あろうかなというふうに思います。

今、町長がお話しされた、いわゆる中身ですね、28年3月末をもって施設を廃止するということは畜産組合のほうには具体的な方針というものは伝えてあるんでしょうか、そこお聞きします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ただいま申し上げましたように、平成28年3月31日をもって契約を解除するということでありますので、そうは言いながら急に近くになって解除するというのも大人げないというところで、畜産組合に対する町の方針については、事業要件を満たさない場合、平成28年3月31日をもって施設管理委託契約を解除します、解除する旨を去る3月3日付で本折畜産組合長宛てに実は通知したところであります。これは1年前にそういう勧告するというところで、そういう措置をいたしました。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 3月3日といたら、6日前ですね。3月3日付で1年後委託契約を解除するという通知を組合長に出したということではありますが、もちろん和牛飼育ということで生き物を扱っているわけですから、その辺を念頭に置きながら1年後を目安にということであります。行政としてそういう方針であれば、粛々と進めていただきたいと思います。と思っています。

もう一つ、それについて質問しますけども、やはり生き物を扱っておりますから、例えば地上権であったりとかなんとかそういう理由をつけられまして、もしそこにもうちょっといるんだとか、居座るようなことになったら大変なことになりますので、そのような場合は何か町として考えているでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 世の中というのは、これは言うまでもなく全てルール、規則、そういう秩序によって保たれておるわけです。これ当然のことです。本折畜産組合におかれましては、そのようなことはないと思っておりますけれども、もし議員がおっしゃるように28年3月31日をもっていまだにということになれば、それは当然毅然とした態度で、これは司法の手に委ねることになると、

このような強い決意は持っております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 町長のほうから1年後、3月31日をもってそのようなことになったら町として毅然とした態度で司法の手に委ねるということも考えなければならぬということを言われましたけども、そのようなことにならないように私も願っておりますし、先ほど言いましたようにやはりこの件は粛々と行政として方針を持って進めていただきたいなというふうに思います。

この件で最後に一言言いますが、町内にはそういう畜産をしてらっしゃるところというのは、この厳しい経営状況の中でもほかにもたくさんあります。自力で本当に一生懸命日々頑張っている畜産農家はありますので、ほかの畜産農家の方からやはり不平等だと言われても仕方のないようなことが今後、行政の中で起こらないことを強く求めまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 私は、今回3点の質問を通告しておりますが、最初に、社会教育について質問いたします。

現在の日本社会でモラルの低下が問われるようになって久しくなります。

このような社会の中にあっても智頭町はまだまだ人の温かさがあり、町外からおいでのなる方々からも、知らない人にでも挨拶をしてくれるとか、心温まるおもてなしを受けたなどと好評を得ています。しかし、それでも以前と比べると他人のことや、地域のことを思いやる心が薄れてきている人が多いように思います。

1月12日の地方新聞には、社会教育には趣味や健康など個人の講座だけでなく、地域社会のあり方や環境問題、エネルギー問題など現代社会に求められる学習もある。私たちが直面している多様な課題を解決し、夢を実現するには社会教育こそ出番だと県図書館協会会長の山田晋氏は書いておられました。

私も地域を盛り上げる元気な心や、周りを温かく包む優しい心。そして自分を高め町民一人一人が豊かな人生を送るためには、社会教育は非常に重要だと考えています。

昨年9月の議会で私が福祉対策について質問をしたとき、町長も社会教育分野

と一緒に考えなければ、今後の町づくりはやっていけないと答えられました。

長石教育長が就任されて10カ月、町に社会教育主事が任命されてから1年が経過しました。今後の社会教育のあり方をどのように考えているのか教育長にお尋ねをいたします。

以下の質問は質問席でさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。平尾議員のご質問に対してお答えいたします。

本町では、過疎化、少子高齢化の進行、また国際化や情報化、家庭や地域の教育力の低下など、私たちを取り巻く環境の変化は予想をはるかに超えて進行しております。

一方、親の共働きや長時間労働による親子の触れ合う機会の減少、夜型傾向のライフスタイル、人のつながりの希薄化に伴い地域における担い手が固定化してきており、地域活動の活力の低下や持続性に課題が生じている現状の中、心の触れ合いや生きがい、団体間や地域間の横の連携、また同世代や異世代の交流などさまざまなつながりが重要であり、こうした現状に適切に対応できる社会教育のあり方が求められております。

具体的には先ほど議員も言われたように、福祉との連携による例えば町民の健康づくりであるとか、地域づくり、町づくりとの連携による地域課題の解決、地域のために住民として自分は何ができるのかというような社会貢献もできるような住民の方を導いてまいりたいと考えますし、公民館の活動におきましてもマンネリ化、形骸化、参加者の偏り等も見受けられる中で、公民館の原点に返り、時代のニーズに合った活動となるよう指導者の育成に努める必要があるかと思っております。

私は、日ごろより地域づくりは人づくり、教育も人づくりからと考えております。社会教育を中心とした地域人材の発掘と育成を推し進めるとともに、そのコーディネート体制充実を図りたいと考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 教育長ももちろん十分ご存じですが、社会教育主事の資格取得に以前は岡山大学とか広島とか1カ月以上行かなければならなかったのが平成21年からは鳥取で研修ができるようになりました。これは鳥取県自体が社会

教育の必要性を認識されたからだと思います。

数年前には県内の市町村で社会教育主事が任命されている自治体は、以前私が質問したときに調べたときは半分程度でした。それが先日また社会教育課で確認したところ、現在は四つの自治体ぐらいが社会教育主事を置いてないけれども、資格のある人を置いてる自治体が二つぐらいあるので、全く有資格者のない自治体は現在二つだそうです。これは県内全体でやはり社会教育の低下というのが認識されて、こういう社会教育主事を、全部とは言えません、二つ残して、あとの自治体は置いているということのあらわれだと思います。

社会教育主事は、事業実施する場合も多いんですけども、基本的な役割は社会教育計画の案をつくり、社会教育委員とともに策定すること、また社会教育団体の指導助言をすることだと聞いております。

先ほど教育長は、コーディネーターの体制づくりをしていくことが大切だというふうに考えているとおっしゃいましたけれども、その辺のお考えは、社会教育計画策定のお考えはいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私も平成21年までは県外であったり、大学であったり、そういうようなところで社会教育主事の資格取ったわけですけども、それ以降県のほうもこの社会教育主事の育成という部分に力を入れたいということで県内統一で主事の資格取得の体制ができるところです。

本町におきましても数名の社会教育主事の資格を持った職員おるわけですけども、今回の今現在着任しております主事は1年が経過したということでもあります。

住民の主体的な学習活動を支援し、心の豊かさを育むとともに、このふるさと智頭町を実感し、新たな地域文化の創造する智頭らしい施策を展開することを目的に智頭町社会教育が進むべき方向性を明らかにしていかなければならないと考えており、これまで積み重ねてきた智頭町の教育を土台として社会教育の意義と位置づけを明確化する社会教育の計画化、すなわち議員のおっしゃった、今言われた智頭町社会教育計画を町の総合計画、また教育ビジョンとリンクさせながら策定する必要があるかと考えております。

来年度におきましては、その第一歩として住民の学びを保障する公民館や図書館、社会教育委員、そのほか社会教育関係の団体等と連携して計画策定に向けた情報収集と基盤整備に努めたいと考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 来年度から社会教育計画策定に向けて動くということですので、智頭町活性化の道筋が少し見えたかなと思っておりますけれども、社会教育主事ができた、長年の思いだったんですけれども、できたからといってそんなにぱっと社会が変わるわけではありませんけれども、この1年間で見えた成果というのはありますか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） なかなか、着任してから1年間ということで、成果という部分難しいかもわかりません。ですけれども私も社会教育の重要性ということは認識しております。今度4月に向けてまた体制も若干変わろうかと思っておりますので、そこら辺十分気をつけながら努めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 当然教育、ほかのこともかもしれませんけれども、手のひら返したようにこうしたから、あっ、こんなに変わったというふうにはなかなかいかない。積み重ねで変わっていくものだと思っておりますので、道筋が見えて期待をしております。

長石教育長も西沖課長も社会教育活動にとっても経験豊富なお二人です。本日の答弁に今後の社会教育を期待いたしまして、次の質問に移ります。

智頭町は、林業、農業を基軸とした町づくりを提唱されていますが、農林業センサスの結果によりますと智頭町の農業就業人口の平均年齢は県内でも3番目に高く、大規模と言える農業者もいない現状です。現在でも耕作放棄地が目立ちますが、高齢化が進み、人口も減少する中で、将来の農業政策をどのように考えているのか町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 農業政策についてのご質問でございます。

平成25年度に智頭町農業委員会が行った農地利用状況調査によりますと、町内の農地面積は約709ヘクタールあり、そのうち、耕作放棄地は約7.7%、約55ヘクタールを占めております。

また、耕作放棄地のうち、既に山林・原野化しているなど、農地への復元利用が不可能な土地は約36ヘクタールあり、再生利用できる農地は約19ヘクタールとなっておりますが、本町では、平成21年度から耕作放棄地再生利用事業へ

の取り組みを開始し、現在までに約1.1ヘクタールの再生利用を行っております。

こういった状況の中、本町では、農家人口の減少や農業者の高齢化による担い手不足が進む農地を維持管理し、林業とともに農業を基軸とした町づくりの実現を目指しております。

このため、耕作放棄地の再生に加え、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業の取り組み地域の拡大を図るとともに、新規就農者の確保育成、それから意欲的な農業者等の農業機械導入への支援など、将来に向けた担い手確保の取り組みを行い、個別農家が連携する集落営農の組織化、大規模な中心的担い手への農地集積を進めております。

今後も、昨年創設された農地中間管理事業を活用しながら、認定農業者などの中心的担い手への農地集積を進めるとともに、継続して、担い手の確保育成対策を実施し、町内の農地をしっかりと維持できる体制整備に取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 先ほど町長が答弁されたとおり、中山間地直接支払事業とか多目的機能支払事業、それから集落営農なども集落単位での一応守る支援があることは、私の村も補助を受けておりますし、認識はしておりますが、人口体系を見れば将来は現在の状況を維持することが不可能になる可能性、現在そういう農業を担っている人は60代くらいとか70代が多くって、将来不可能になる可能性もあると思われま。

現在新規就農者には年間150万円、5年間の補助があり、数名の若い人たちが智頭町に移住し、農業をしておられます。この方たちは、もう本当に大歓迎なんです。町内育ちの若者は智頭町の気候も自然と身につけているでしょうし、自分はいくら農業していなくても日々目にしながら育っています。ぜひ何年か先でも現在の高齢者が体力的にちょっと厳しくなる時代に若者が続いてくれるように町内の若者にも農業に目を向けてほしいのですが、新規就農者への補助が町内若者への周知が十分でないような感じがするんですが、その対策はどのようにされているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この問題は、これはもう全く本町のみならず、日本的な

課題であろうかと思えます。私、今地方創生ということでいろいろ戦略を実は練っておるところであります。なぜ地方創生ということ为国が急に言い出したか。これはもう皆さんお気づきでしょうけども、いわゆる江戸時代からずっと続いてきた施策が地方を疲弊させ、地方の人口を減少させというのは、やはり私は大きな大きな国の責任にあると、基本的に。そういう中で今慌てて国は、地方創生、何とか地方をしなきゃいかんということをして声を大にして言っておるわけでありまして、その辺のところとリンクしながら、この智頭町の農業、林業もそうですし、そういうものを構築していかなくちゃいかん。

おっしゃるように、智頭町だけ農業というのは、かなり議員がおっしゃるように厳しい時代と思えます。その中で最近とみに都会から農業やりたいと、あるいは林業やりたいという若者が声がふえ続けております。本町にもそういう問い合わせが来ておりますし、そういうことを含めてトータル的にこの農業問題というのは考えていかないと、今おっしゃるように智頭町も高齢者ということで非常に人口減ということにもつながっておりますし、そういうことで智頭町だけでということはなかなか困難をきわめる。そういう中でいろんな制度は使います。制度はこうやって使いながらもやりますけれども、やはり地方創生の中にどう智頭町が入り込むかということが大きな課題になろうかと思えますので、そのあたりはまた議員とも相談しながら地方創生を軸にしながら物事を考えていくと。その間は気を緩めることなく、今私が申し上げましたそういういろいろな事業に取り組みながら耕作放棄地の問題も解決していくということになろうかと思えます。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 農業政策の国の失敗と言ったら言い過ぎるかもしれませんがけれども、私もその辺は町長と同じ思いです。

しかし、そういつてほっとくわけにもいきませんし、それから今ごろ都会で農業したいという若者がふえているということも認識はしておりますが、やはり別に町内の人たちにと固執するわけではありませんけれども、いろいろその土地の事情がよく理解できてる若者に農業、そういう若者というと地元の若者ということになりますけれども、農業に目を向けていただきたいと私は考えるんですが、日ごろ農業を目にしながら育っているからこそ現状の農業ではなかなか一生の仕事にしたいとは思わないんだろうと思えます。



農業に対する思いを変えるきっかけづくりとして、町長も地方創生でいろいろと考えていきたいとおっしゃってますけど、そのきっかけづくりの一つとして現在ある国の補助プラス町独自の研修制度をつくって、どっか、例えばなんですけど、長野県とかそういう農業先進地で数年間の研修を積んでさまざまな経験を重ねてから、その成果を智頭町で発揮してもらおうようなシステムを考えたらどうかなと思うのですが、その辺のところは町長、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、議員がおっしゃることも一考であろうかと思えます。いわゆる農業の先進地と言われるところに研修に行って、そういう取得してくるということも確かに一考である。

しかし、私いっつも思ってるんですが、農業にしても林業にしてもやっぱり風土が違うんですね。例えば四国の暖かいところと智頭町、あるいは北海道の広さと智頭町のいわゆる耕作面積等々、地域によって全て異なるということになりますと、研修して、じゃあ、それが実を結ぶかという、なかなか、かなり難しいんじゃないかなと、気候的な問題も考えながら。ということになりますと、やっぱり自助努力しかないのかなと思いつつも、じゃあ、人間をどうするんだという壁にぶつかります。

どんどん若者が出てくればいいんですけども、なかなか全国的にそうはいかない状況の中で、やっぱりこれからは智頭町の特産物的なものを本当に真剣に考えながら、地方創生にひっかけて、いわゆる農業やりたいという人が以前に増して非常にふえておることは事実ですので、そういう人たちを呼び込んでやはり農業というものをやっていかなきゃいかんのかなと。

林業もしかりですけども、そういうするためには、いわゆる農業のエキスパート、例えば智頭野菜新鮮組の高齢者の方でも当然農業はベテランですので、そういう方たちとの枠の中で何とかできないものかなと考えてみたり、もう既にいわゆる県外から春になったら農業やりたいからという青年も来ることになっておりますんで、そういう人たちの意見も、外からの意見も聞きながら、どうやったらより多く人が、農業の青年、若者がやってくるかということも彼らから聞くのも私は物の考え方かなと思ってみたり、非常にこれは悩ましい問題であることは事実でありますんで、農業とは言いませんけども、例えばご存じのように麻の栽培ということの全国的な注目度ですね、ああいうことをやることによってかなり注

目度だけは、智頭町がかなり注目されたと。あれも農業なのかなと思いつつも、ちょっとやっぱりそういう興味持ってる人はどんだんいるんだなということがありますんでね。ですから例えば極端に言うとジャガイモあるいはキャベツ以外の何かほかのこの地域に、智頭町に適した農業、作物をどう研究するか。今、百人委員会でもそういう果実とかいろいろやっておりますけども、そういうものを農産物にしてできるかどうか、これもまた一考でありますし、そのあたりは注意しながら油断することなく、農業、林業については非常に慎重に考えなきゃいかん、また大胆に考えなきゃいかん、この部分だと思います。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 私は、麻は立派な農業だと思っておりますし、智頭町の農業の有望株だとは思っておりますし、有望株というか、ぜひ広めていただきたいと思っておりますけれども、智頭町中麻にというわけにはいかないと思います。

先ほど町長も研修もいいけれども、新鮮組の方なんかも立派な経験者だしとはおっしゃいましたけれども、確かにそれはそうです。しかし、新鮮組は、それで生活を支えるというところまではなかなかいかないと思いますし、それから販路とかいろいろ考えると現在の状況もそれで生活は支えられません。高齢者が生きがいでやったりとか、そのために元気であるということのメリットはとてもあるとは思いますが、やはりこれからの農業は大規模、私の本当の望むところではないのですが、現実として大規模でないと食べていけ、一生それのみで生活をしていこうというふうには、なかなかそれが可能にはならないと思いますので、大規模となると若い人たち、林業には勤めるところもありますし、それで糧を得て食べていける人たちも現在もいらっしゃいますけれども、農業で現在食べていける人というのは、全くいらっしゃらないとは言いません。農業も畜産で食べていらっしゃる人もありますし、ありますけれども、本当に数が少ないのが現状です。その辺のところを考えると、やはり私は大規模の勉強というか、研修は必要だと思うんです。

それで風土が違っておっしゃいましたけれども、確かに北海道と、それから九州の暖かいところでは違うかもしれませんが、どこで研修をしても全く智頭町と一緒にいうところはないわけです。どっかで研修をして、それを参考にし、智頭町に合ったようなというふうに考えると、地元の若者がもしそういう思いを持ってくれたら、20何年か30何年間かその中で育っているわけですから、

気候の特徴、それから土地の特徴、いろんなことが自然に身につけてるんじゃないかと思います。その辺のところ考えて、地方創生の中にぜひ組み込んでいただきたいなと思っているわけですが、もう一度その辺のところお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員は、大規模をある程度ということなんでしょうか。私は、大規模農業あるいは小規模農業の中で、智頭町の場合は、やはり大規模は余りいわゆる推奨しても、もう範囲がありますから、大規模よりもむしろ小規模でもいい、いわゆる本物ですね。本物を、少々値段が高くてもしっかりおいしいんだというものを提供したほうがかなり智頭らしい農業になるんじゃないかなと。

いいますのは今、非常に世の中本物志向というのがかなり蔓延し始めました。智頭町に誘致しております養鶏、卵でもかなり値段は高いけども、飛ぶように売れるという、あれも一貫した本物志向ということでしょうね。

そういったものでいわゆる智頭町に合ったそういう小規模でもいい、値段は高いけども、これを食べたら最高においしいんだというようなものを目指しながらやっていくというのは、これは私の個人的な考えでして、これが正しいか正しくないか、これは別にして、思いというのはそういうことをもっておりますし、それからやっぱり智頭町にも農林高等学校がありますし、県内にも農業の高校等々、やはり高校生の中にも、そういう学校はあるんですけども、なぜかそういう生徒がどんどん出てこないという、こういう現状があるんですね。

ですからこの中にやっぱり地方創生をどう知恵を出して組み込んで、かつまたどうやって、いない人間にねだってもだめですから、呼んでくる、これがやっぱり一番大きな大事な視点じゃないかなと思いつつ、これから地方創生の中で独自の智頭らしい農業、林業をいわゆる織り込んだ戦略を提供するかということですので、ちょっとお答えになるかならないかわかりませんが、これ非常に悩ましい問題で取り上げておりますので、必ずや農業をいかにすればおもしろいか、大事かというようなもの、大規模じゃないけども、目立つような、いわゆる麻の栽培に取ってかわるような何かそういうものがあればもっと御しやすいんじゃないかなということ、ぼんやりですけども、今考えてる最中でありまして。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 私が言葉が足りなくて、町長にちょっと誤解を与えたかも

しれませんけれども、私もそんなに、例えば新潟の大潟村みたいな農業を、大規模という意味はそういう意味ではなくって、智頭町の中で大規模みたいな感じの思いなんです。

ただ、しかし、とにかく一生食べていかなきゃいけませんので、それが生活が営める農業というところ現在の規模ではとてもとてもやはり無理だと思うんです。現在はほかのことで収入を得ながら農業をやってる人がほとんどですので、そうではなくて、専業でも生活の糧が得られるような農業政策を考えていただきたいと思っております。

そういう意味で、先ほど麻に取ってかわるような町長おっしゃいましたけど、別にとってかわらなくてもいいと思っております。それと並行して智頭町で食べていける農業ができるシステムが何かないかなと思って考えたのが、研修制度があればいいなと思ったんですけれども、10年先、20年先の智頭町の農地が豊かであることを願いまして今回の質問をしたんですけれども、町長おっしゃるように、じゃあ、こうしましょうと言ってすぐになかなか案が出るわけでもないかもしれませんけれども、現在地方創生のいろいろな多分補助があるだろうと思っておりますので、今時期を逃すとなかなか新しい取り組みも難しくなりますので、ぜひそのような研修システムも視野の中に入れていただきたいと思いますが、やはり他町というか、よそでの研修というのは風土が違うから無理だと思われませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いや、無理とは申しません。要するに研修というのも大事ないわゆる手法の一環ですから、そういうことは決して思いませんけれども、今の段階で智頭町の農業というものをやるときに、やはりまず農業する人がいない、それから面積が少ない、それから高齢者であるの、どう考えてもどんどん農業が膨らんでいくというようなことがなかなか見当たらないというのが実は現状なんです。でも、それで嘆いてみてもしようがありませんから、おっしゃるように研修も必要な部分はあるでしょうし、また地方創生の中にどう組み入れてアピールするか、そういうこともあるでしょうし、いろんな角度でやるということで、決して研修を別に無駄だと、そういう思いはありませんので、その辺はご理解いただきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 時間になりましたので、町独自の制度をこのチャンスに考

えていただくように期待いたしまして、3問目は次の議会でさせていただきます。  
終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で平尾節世の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は、地方創生と山村再生について質問をいたします。

いよいよ平成27年度から、まち・ひと・しごとをキーワードにした地方創生が全国一斉に始まります。この中身は、人口減少の歯どめ、東京一極集中の是正、成長力確保のための総合戦略が全国自治体でつくられようとしています。

本町でも新年度予算の中に地方創生先行型と銘打って計上しているものもあります。

総合戦略をつくる上で、国が2020年度までの基本目標として示しているものにしごと・ひとの好循環づくりとして、一つ、地方における安定した雇用の創出、一つ、地方への新しい人の流れをつくる、一つ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。また、好循環を支えるまちの活性化では、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとしています。

この考え方について私は異論を挟むものではありませんが、しかし、智頭町においては、この政策を待つまでもなく、昭和35年ごろをピークとした人口減少傾向は経済のグローバル化による1次産業、地場産業の衰退、それに伴う若者の流出、さらに出生率の減少と連動し、最近では加速度を増しながら現在に至っています。

参考に一つの資料として、福祉課が出している資料によれば、今後10年後、平成37年には智頭町の人口が5,500人になるというような推計が出ております。あとわずか10年で今より2,000人も減るような人口減少が予測されております。

こういった状況に対して、町が何もしていないというわけではありません。平成23年度に第6次総合計画、「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」を策定し、さらにこれを具現化するための山村再生課をつくり、1次産業の再生、地域の再生、そして町内全域を対象とした山村再生を全庁的に取り組んでいます。

こうした中、国は、各自治体に独自の地方創生のための総合戦略をつくる責任を負わせ、場合によっては交付金に差をつけるとまで言っています。果たして智頭町行政としてこれまで全力で取り組んできた地域の活性化、地域の再生等の政策のさらに次元の違ったものが出せるのか、私には疑問に思えるところです。

そういった観点から通告をしています四つの質問要旨について、以下は質問席にて質問をいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員のただいまのご質問であります。質問席で以下四つの質問をするということですが、ここでまずどういうふうにお答えしていいか、ちょっと私も今聞いておまして、山村再生という言葉は聞きましたし、地方創生という言葉も聞きましたが、申しわけありませんけども、どういふご質問に答えていいかちょっと戸惑っておりますんで、よろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 済みません。私の説明が足りなかったようです。ここに通告済みの質問として地方創生と山村再生についてということで、当然智頭町は総合計画をつくる中で山村再生という取り組みを行っています。今度出た地方創生というものとこれまで行っている山村再生という行政が1番に書いているように方向性に違いがあるのか、またやはり総合計画の範囲内で新しいこれから戦略の切り口が出せるのか、そういったことを町長にこれからお尋ねしたいということです。それに沿った答弁をお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大変失礼いたしました。理解できました。

本町における山村再生への取り組みは、行き詰まっている林業、農業を新しい発想で柱に変えて、高齢者の居場所と出番を創出し地域を元気にしていくことを目的として、平成24年に山村再生課を設置し、現在に至っております。

また、本町の目指す地方創生においては、林業、農業はもちろんのこと観光、教育、医療、福祉ほか、町を取り巻く全ての現状を踏まえた形で、地域再生への総合戦略策定に取り組んでおります。

この中で山村再生への取り組みは、雇用創出、それから移住定住の促進という側面からも、地方創生の智頭町総合戦略の中で、大きな柱の一つになるものと、このように考えております。

したがいまして、山村再生と地方創生の方向性におおむね違いはなく、同じ方向性を持っておると、このような認識をしております。以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 多分私は、今、町長の答弁聞きまして、智頭町が今、県のほうに出している総合戦略の考え方というのを見させていただいております。五つの大きな柱、移住定住政策、出産から子育てまでの総合施策、農林業活性化施策、そして住民力を生かした地域づくりの推進、智頭農林高等学校の連携、そのような大きな柱をこれから智頭町の総合戦略として考えていきたいという、まだ多分素案の段階ではないかな。この部分においては、ほぼ総合計画の中の四つの視点の中で既に行われているので、私も町長が言われるように智頭町の総合計画に基づいた山村再生とこれから国が求めている地方創生というのは、そんなに大きな違いがないのではないかなというふうに思っていました。

そういった中で、じゃあ、これから総合戦略というものにこれまでと違った新しい切り口ですね、そういったものを町長としてはどのようにこれは出そうかとお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 地方版総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的とし、この総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興及び発展などを目的としておるということであります。

でありますから、このため、それぞれの目的や政策の範囲が全く同じではなく、ある程度特定課題にターゲットを絞ったものであることは、実は12月議会の一般質問でもお答えしているところであります。

また、総合戦略では数値目標を設定することが、これは義務づけられております。それから総合計画、これは今言いました各地方の公共団体、総合計画ではそのような義務づけは実はありません。

このような中であって、本町では、まず人口ビジョンを策定し、本町の長期的な展望を描き、その上に立って直近の5カ年に重点に取り組む事業、総合戦略ですね、我が家の、地方創生の総合戦略の中で描いていく、このような予定であります。

総合戦略の中には、地方創生に向けて本町が重点的に取り組む、独自の政策を中心に盛り込んでいきたいと。

でありますから、この総合戦略の中に智頭町の独自の戦略を盛り込むという思いで実はおります。以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は、この総合戦略と智頭町の総合計画には大きな違いはない。特に総合計画というものが智頭町にとって一番最上位の計画だと、当然総合戦略は、その中での機能を果たすものだということで、町長が説明したとおりだと思うんです。

私が一番今回総合戦略の中で期待しているのは、町長言いましたように数値目標を設定して点検するサイクル、検証する仕組みですね。それが今言うように総合計画でないものが総合戦略の中にはある。私は、これはやっぱり国も地方もこれから多分いろんなお金を使っていく中で、こういうことをすることによってこんな成果が上がりますよということを、根拠のある数値ですね、そういったものをやっぱり住民に示していきながら、その数値目標をもとにまた検証していくというサイクルですね、そういうものができるのは非常に私はいいいことだな、やっぱり本来あるべきものだなというぐあいに思っています。

ですが、やっぱり総合戦略をつくる中に、これは新聞記事の中の各地方の自治体のアンケートですが、やはり多くの自治体は既に地域振興に関する長期計画を定めており、総合戦略をつくるということは屋上屋を架すことになるというぐあいに書いてます。結局は二度手間になるのではないかなという、そのような懸念を持っていますので、私が先ほど言ったように新しい切り口というのがなかなか出しにくいのではないかな。

今回特にじゃあ、町長は、智頭町の総合戦略として目玉的な政策というようなものはお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、全国がどの自治体も今おっしゃったそれぞれのまちの切り口というものを考えておるわけでありまして、当然私どもも智頭町の戦略というものを考えていかなきゃいかんということでもあります。

新しい切り口を云々の前に、ちょっと私の持論ですが、なぜ今、国が急に地方創生と言い始めたかということですね。これはしよっちゅう私、言っておりますけども、日本の歴史を見ますと、江戸時代に参勤交代があった。参勤交代はなぜやったか。これはもう当然皆さんご存じのように、いわゆる地方の大名に力を持



たせないためですね。地方の大名が力を持つと、いつ江戸がやっつけられるかわからない。それでは困るからということで、いわゆる大名、リーダーを物すごいお金を使わせて江戸に縛りつけたんですね。確かに地方は、そういう施策で疲弊してきました。

次に、何が起きたかといいますと、日本は残念ながら戦争に負けてしまった。戦争に負けて、どうしても復興しなきゃいかん。これは当たり前のこと。復興するときに何が一番大事か、必要かというときに、これはもう人の手が要るぞと。人間が必要だということで、人間はどこにおるんだといったときに、いや、地方にいっぱいいるじゃないか、地方にはいっぱい子どもがいるじゃないかということで、ご存じのように中学校出ると、君たちは金の卵であるということで集団就職をさせて夜行列車で東京にどんどん各田舎から人をいわゆる吸収していったと。

今になって東京から眺めて、あれ、地方に人がいなくなってきたぞと、地方が何か元気がなくなってきたぞと、これはいかんなど。だから地方創生という名のもとにこれからは地方を要するにもっともっと活力ある地方にしなきゃいかん、ということなんですね、いえば。国がこういう流れの中で施策をしながら、今になって慌てて地方創生と言い始めた。これは国の責任を追及しても仕方がないわけですから、これは当然そういうことになれば地方が考えなきゃいかん。

そこで私は、地方創生というのは、一方では戦国時代だと。要するに勝つか負けるかと。ぼっとしてたら、大臣のおっしゃるようにぼっとしてるところはもう見捨てるよと、それから知恵を出してくるところは交付金を出すよと。あめとむち。その中で生きていくわけですから、私にとってみれば戦国時代。

しかし、もう一方、形を、角度を変えてみますと、これほどいいチャンスが来た世の中はないと思ってます。これが恐らく地方のラストチャンス、いい風に乗ればとんでもない、まさにトップランナーになれる可能性を秘めた地方創生であるということであろうかと思えます。

そういう中で切り口というお話ですが、簡単にほいほいというわけにはいきませんので、本当に勝負かけて日夜これからいわゆる93%の山を持ったこの町が、どうやって地方創生に打って出るか。恐らくいいかげんな提案では何のインパクトもない。極端に言うと、えっという、あっと驚く為五郎的なそういう発想を打たないとなかなか認めてもらえない。これは覚悟してますんで、おいおい皆さんと相談しながらこの切り口については後日お話をさせていただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 総合戦略の智頭町の売り物というものをまだこの場ではちょっとというような話ですが、私この県に出している智頭町の主要施策という中で一つ、これまでにちょっとなかったのかなというのが出産から子育てまでの総合施策の中の産前産後のケアができる独自施策ですね、そういうものをちょっと書いてますが、もしこれについて構想的なもの、多分まだ本当の構想段階のものでしょうけど、これについては町長はどのようにお考えでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これについては本当に真剣にこのテーマで打って出ようとは思っております。これをなくして語れないほどの、どの県も、どの全国も考えられないような、いわゆるそういう発想で事に当たろうと、こういう決意はしておりますが、今この件についてという問いですが、これを話し出すと、まだまだ固まっておりませんし、長くなりますんで、この席では控えさせていただきますが、出産から子育て等々、この問題は智頭町にとって目玉になると確信をした戦略を練りつつあります。以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） あともう一つ、既に今、一部やってるんですが、この智頭農林高等学校との連携ですね。こちら辺について今後、戦略でこれまでやっているものについてさらに上乘せのものというか、そういうものはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町は、他県にない百人委員会というのを立ち上げて、もう4年になります。これは今までは大人の百人委員会。大人からいい提案をしていただきたい、それについて予算をつけましょうということで、かなり活発にやっていただいて、自他ともに認めるようなそういう事業になっております。

そういう中で昨年度、我が家には智頭農林高等学校、それから中学校、小学校がある。私はこれからの時代は大人だけじゃなくって、やっぱり地元に通ってくる高校生、それから地元で生まれてきてくれた中学生、子どもたち、この意見も取り入れて、そして我々大人がそれを具現化すると、実行するということによって、例えば中学生がいいアイデアを出せばそれに予算をつけて、彼たちが大きくなっても俺たちが言ったことがちゃんとこの町には残っておるという自慢ができるようなそういう思いで子どもたちとこれから接しなければならんという中で、

テーマは子どもたちが町を救うという大きな大きなテーマを掲げて、もう既に高等学校、それから智頭中学校の百人委員会も提案をしてきてくれております。これ皆さんにご理解いただきながら彼らの夢を実現していくということになるのかと思いますので、おいおい、農林高等学校もただ子どもたちが高校に通っておるなという見方じゃなくて、一緒になって物を考えるということをこれから心がけながら校長先生とも連携しながらやっていくということですので、当然大きな大きなテーマの中にも子どもたちも地方創生に加わっていくという戦略をとろうと思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） これからこの智頭町が考えた総合戦略の中身について、議会にも多分相談があるのではないかな。国が示している総合戦略における検証の仕組み等の中にも、やはり議会による関与、地方議会においては総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議を行うことが重要であるとうたってますので、策定をしてからこうですよと言うよりも、やっぱり策定段階から議会に相談というか、内容について出して、議会も知恵が出せるような体制が重要ではないかな。私は、場合によっては議会のほうで特別委員会をつくって、やはり執行部とこの総合戦略についてしっかり議論する場をつくる必要性もあるのかなというぐあいに考えております。

あともう一つ、次に、では、この総合戦略をつくる中で、やはり総合計画と大きな違いはないんだという確認をしましたので、その中で今の山村再生の現状というものについて、やはりそこら辺をこれから生かしていくとか、問題点があるようだったらその問題点を解決するようなことも考えた総合戦略にしていく必要があると思いますので、今の現状については町長、どのように認識しておられますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど平尾議員からも農業についてお尋ねがございました。そういった中で、私は、4年前に必ずや地方に向かって日本の風が吹いてくるんだと、これ自分の勝手な思いでだったんですが、「お待たせしました、いよいよ田舎の出番です」というのを私のコンセプトにして、4年前から言い続けてきました。それがいわゆる山村再生課をつくる、名義を変更する思いにつながって、4年前に山村再生課を立ち上げました。

そういう中で、平成24年度にしたわけでありまして、林業、農業を基幹とした町づくり、高齢者の居場所、出番づくりに取り組んでおり、本年度で3年目となりました。

そういった中で、この間、林業におきましては、生産活動が低迷する中、将来に向け作業道の整備とか、間伐の推進とか、間伐材の搬出促進とか、原木の安定供給などの施策を着実に進めており、さらに本年度2月補正予算においては、自伐林家育成に向け、林業に新規就業される方への支援、町産材の需要拡大に向け、町産材を使った住宅建築への支援を新たに実施することとしております。

また、農業につきまして、先ほど平尾議員からもございました。農業におきましては、農家人口の減少と農業者の高齢化が進む中で、新規就農者への給付金給付、それから意欲ある農業者等への農業用機械の導入支援と。あるいは後継者の育成、生産体制の整備に取り組むとともに、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、それから農地中間管理事業などの活用を積極的に集落等に働きかけながら、農地の維持活動、集落営農及び中心的担い手の農地集積を進めておるとのこと。

それからさらに、森を活用する森林セラピー。これにおいては、医学的裏づけに基づいたメンタルヘルスの推進、着実に取り組みを進めております。

山村の再生、それから林業、農業を基幹とした町づくりは一朝一夕にできるものではありませんけれども、少しずつではありますが、目指す目標に向かって一歩ずつ進んでいくという中で、大きな柱がいよいよ地方創生ということにつながっていくということでもあります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 現状についての認識は今聞かせていただきました。

次に、私は、この総合戦略というものをしっかり機能させるために必要なのは、やはりこれまでやってきた智頭の強みをもっとどンドンどンドン強くしていく。その一つが私は、町長が要求型から智頭町を提案型にするんだという大きな転換をした。このことについては私は大きな評価をしています。それをさらに深めるといいますか、やっぱり深く掘り下げてやっていくことが大事ではないかな。一昨年、87集落ですね、それを回って、各地の地域のいろんな思いを聞いて回った。やはり今度、この総合戦略をつくる上で、そういった取り組みというものがさらに私は必要なのではないかなという気がするんです。

実は昨日、私の息子が県の企画課の主催による若者円卓会議、県の総合戦略をつくる上での現場の若者の意見を聞くという会に出させて意見を述べさせてもらいましたが、県は既に戦略をつくる上で、そういった現場の声を吸い上げるというような動きもしています。

やはり町が、これから何か審議会はつくるという話は聞いてますが、当然審議会ということも大事ですが、町としてやはり地域の集落の人々のいろんな思いを、提案を吸い上げてこの総合戦略に生かしていく仕組みが必要ではないかなと思うんですが、そのことについては町長はどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、この地方創生で議会等と相談しながらやるべきだ、これは当然なことであります。これはまた時期が来ましたら当然そういう相談というか、思いを、我々の骨子を皆さんに投げかけて、その中でまた出るというようなことをさせていただきたいと思います。

そういう中で提案型ということで、今、岸本議員がおっしゃるように、智頭町は、国が言ういち早く87集落を回って、いわゆる私の言った提案型というのは、これ要求型はもう認めませんということはどういうことかということ、自分の集落にこういうことがやりたい、こういうものが欲しい。そのときに、おい、町長、これやれや、役場これやってくれや。じゃ、あなたはというときに、俺はそんな汗かくのは嫌だ、私はそんなことを泥をかぶるの嫌だ。これは町がやれや、町長がやれやということですね、これが要求型。

そうじゃなくて、この集落に何か、こういうものが欲しい、こういうものが必要なんだ。そのかわり俺たちはもう本当に汗水垂らすぞと、私たちだってもう泥だらけになっても集落のために頑張ると。けどももう少し足りないから、町長、何とかしてくれや。そうならば私が断る理由がなくなるんですね。そんなこと知るかという集落では、はっきり言いまして、もし皆さんが汗を流して頑張られる姿を無視してそんなこと知らんと言ったら、私の首を切ってくださいということですね。私だって真剣ですから、そういうことをお願いして、提案型という、協力型というのをお願いしたいと。

今、国がやっぱりそういうこと言い始めたんですね。いい提案をしないと交付金出さないよと、知らんぷりしとるところはお金出さない。やっぱり真剣勝負になると、もう行き着くところはそこになってくるんですね。格好とかなんとかじ

やなくて、町民と一体にならないとできないということはわかっておるわけですから、国も国民を無視してはもうできない。

国民の意見を聞かなきゃもうできないよと、政治家だけじゃというのが地方創生の始まりいう中で、議員がおっしゃる提案型、これは智頭町は、ご存じのように、ゼロ分のイチということ。この運動は、智頭町日本ゼロ分のイチ村おこし運動。実は先般、この発表会ございました。各地区振興協議会で物すごく活発な意見が出たんですね。もう今までにない、やはり最高の提案あるいは思いというのがこの発表会で町民の皆さんから積極的に意見が出ました。

そういった中で、私は……で講評しろと言われてたときに本気でちょっと思いました。これほど皆さんが一生懸命自分の地域のことを真剣に考えていろんな提案をされるということになると、この町は町長が要らなくなるんじゃないでしょうかねという、そんなことも実は講評の中で言いました。これはすごい迫力があつたがゆえに思わず出た私の言葉であります。

そういった中で、私は、他町村に負けない提案型社会に智頭町はなってきたおると、もう既に。ということでもありますんで、これからこのゼロ分のイチ、あるいは百人委員会を通じて、よりこの智頭町が地域創生の中で生きていけるようなそういうことを議員の皆さんとも一緒になってやっていかなきゃいかん、こういう覚悟を決めております。以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 百人委員会とか地区振興協議会が既に機能してるんですが、私は町長に、確かに87集落回るといのは非常にハードな仕事だと思うんですが、そこまでができなくっても各地域ごとに集まっていただいて、そういうこれからの総合戦略についてのやはり要望といいますか、提案というのを聞く。その上でやっぱり総合戦略に審議会のほうに智頭町の考えというものを盛り込んで出していくというようなことが町民一体となった戦略をつくるというような形ができるのではないかなと思いますので、もう一つそこら辺、全部の87ということは難しいかもわかりませんが、そういった地域の吸い上げるような取り組みということについてはやっぱり今後考えてはもらえないでしょうか。そこらについてちょっと再度確認したいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに岸本議員のおっしゃるのは、独断専行はやめろ

よと。やっぱりこれはもう一団となっていていわゆるこの戦国時代を戦わなければ、これはもう全く私も同じであります。

その中で、ただ地区に出向いて、さあ、こういう時代になりましたけども、いかがでしょうかと言ってもなかなか提案も急には出てこないということで、私は親切心もありますし、それからリーダーとしてある程度のぼやっとした骨子だけでもいい。私はこう考えていますけども、皆さん、どうでしょうかねというような切り口でいったほうがより鮮明になるんじゃないかなと。何も無いところからあんなたち提案してくれ、提案してくれということもいささか無責任でありますし、その中で、そうか、町がそういうことを考えとるなら俺たちがこういうことを考えとるけども、こういうリンクができるはずだなとか、それからどんどん夢が広がっていくんじゃないかなと、こういうことを思っておりますんで、今おっしゃったように今はまだはつきりは決めておりませんが、そういう地区振興協議会というのがありますし、それからいわゆる一つ欠けておりますのは、この智頭町の町のど真ん中の意見というのがなかなか吸い取りにくい。そういうものも中に入れてこれからもう一頑張り、今おっしゃるような行動をせないかなと、こんなことを実は考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。最後の質問であります。

○7番（岸本眞一郎） あと私が提案型ということ考えたときに、もう一つ大事な視点というのは、やはり町民が自立をしていくという視点ですね。町も国から自立をしていくというような中で、やっぱり町民も行政から自分たちのできることは自分たちでやる。その上でやはりできない部分を町にお願いするというような仕組みとか、そういう考え方、イズムというものを浸透させないと、ただ提案型という一方通行で終わるようなものでは私は心もとないな。やはり自分たちが責任を持てる提案というような形にレベルアップをしていかんと、何か今言ったようになし崩しに要求型に終わってしまうような懸念がありますので、そういった部分についてやはり行政からしっかり地域に町長として説明をしていただくようなことはできないんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 時間になりましたので、遵守をしたいと思いますので、答弁については必要ありません。

以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時05分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして順次質問いたします。

まず、智頭病院改革プランの達成状況等について、町長にお尋ねをいたします。

改革プランは、平成27年度が最終年度となります。平成25年度の決算など、これまでの執行部からの説明では、改革プランに沿った運営状況であるとのことですが、現時点での達成状況の見込みはどうか、また、それを踏まえてどのように評価されているのかをお尋ねいたします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の智頭病院改革プランについてのご質問にお答えいたします。

平成21年3月に策定しました智頭病院改革プランは、計画期間を平成21年度から平成27年度までとし、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの三つの視点でプランを立てています。

その後、平成23年度に改革プランの見直しを行い、平成24年度から4カ年の収支計画を立て、改革プランに沿った総務省の繰出基準による、多額の繰り出しを行っているところであります。

議員お尋ねの達成状況の見込みにつきましては、毎年の予算特別委員会、決算特別委員会や民生常任委員会などで、病院事業管理者から逐一詳細な説明をさせているところであります。

以下、詳細については、病院事業管理者から答弁をさせます。

○議長（谷口雅人） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） 病院の改革プランの達成状況と評価についてお尋ねがありました。経過を踏まえてお答えしたいと思います。

改革プランを作成するもととなりました平成19年度決算では一時借入金7億円、不良債務額にして5億3,687万円という状況でした。平成20年に特



例債を借りたことによりまして、一時借入金が2億5,000万円に、そして不良債務額を1,000万円弱という状況で平成21年度からの改革プランのスタートとなりました。

そして、先ほど町長言われましたように、平成23年度末は、一時借入金1億9,000万円、不良債務額にして6,000万弱という状況で、平成23年12月に議決いただきました改訂版智頭病院改革プランでは、平成24年度で不良債務の解消を見込みましたが、結果として一時借入金1億5,000万円が残り、不良債務額2,300万円と、目的が達成できなかつたところでございます。しかし、平成25年度には入院患者が大きく増加したことによって、一時借入金残高は半分の7,000万円になるとともに、未払金も減少となり、不良債務額も解消したところでございます。

そして今年度、平成26年度においても、引き続きの入院患者の獲保と、それから外来患者の増もあって一時借入金も完済できる見込みとなりました。

この2カ年の好調の要因は、職員が一丸となって頑張ってきた成果だと思っておりますが、その源といいますのは、町長から年末の挨拶、また職員との交流の場で退院された患者さんがお礼を言っておられたとか、励ましの言葉をかけていただいたりとか、また町の幹部職員が入院されて、また外来を受診される中で病院に対するいい評価を伝えてもらったりということで、職員自体が頑張らなくてはこの気持ちが芽生えたものと思っております。

また、議員の皆様からはいつも病院のことを気にとめていただいております、本当に病院の応援団としてご指導、ご支援を賜っておりますことをこの場をかりて感謝申し上げます。

このように町全体で病院の必要性が少しずつ認識されてきたものと、このように感じておるわけでございます。今後、病院といたしまして、より質の高い医療提供をできるように一層頑張つて病院運営を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） るる説明がございました。おおむねプランどおりに達成できているんではということでお聞きいたしました。

先ほど管理者のほうから職員が一丸となって取り組んだ結果もあるんだということです。まさにそのとおりであろうと。これまでの関係職員のご尽力に敬意を

表するものでございます。

改革プランというのは、全体で7項目の内容で構成されております。

その6番目に実施状況の点検・評価・公表という項目がありまして、改革プランの進捗及び達成状況については、評価委員会の点検及び評価後に速やかに公表されるということになっております。

この評価委員会は、毎年度4回開催することとされておりますので、これまでも点検・評価が行われているものと思われま

す。ところが、これは私が承知していないだけなのかも知れませんが、どうも公表されたような様子が見受けられません。町報にもどうもないようですし、町のホームページでも見受けられません。プランの中で公表するんだというふうに決められていることの実行が不徹底になっ

○議長（谷口雅人） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） ただいまのご質問は、評価委員会の会議の内容を公表が不徹底ではないかというご質問でなかったかと思

いますけども、このプランの中にある記述につきましては、先ほど質問の中にもありましたように、進捗及び達成状況は、評価委員会の点検及び評価後に速やかに公表されると、こういう記述になっておりまして、評価委員会の協議内容を公表するものではありませんので、このプランに記述にあります「改革プランの進捗及び達成状況については、評価委員会の点検及び評価後速やかに、次の方法による町民に公表します。」と、こういう文章でうたっております。

その内容につきましては、概要を広報ちづで公表、そして詳細を病院及び町のホームページで公表、必要に応じ住民説明会等の開催と、こういうことになっておりますので、評価委員会の点検内容を公表するとはうたっておりません。

したがいまして、この記述に基づきまして、改革プランの進捗及び達成状況については、先ほど町長も答弁しましたように毎年の予算特別委員会、決算特別委員会、民生常任委員会などで説明しまして、その都度広報ちづに公表してありますし、そして公民館等にもその内容を公表してあります。また、病院ホームページに病院の改革プランの状況、そして決算状況も公表してあります。

その上、平成25年度には、議員の皆さんにもご協力いただきましたが、病院を語る会を開催し、病院の現状について説明させていただいておりますので、そ

のあたりちょっと誤解の面があるかなと、このように感じております。以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） どう言ったらいいでしょうか、心に残る言葉というのあります。もし心に残る答弁というのあるとしましたら、今のはちょっといかな答弁かなと思って聞いておりました。

失礼ですけれども、私の言い方がまずかった点もあるかと思いますが、決しておっしゃったように評価委員会の結果を公表すべきだというふうに私は指摘してるわけではありません。まさにプランの中にずばり書いてありますけれども、評価委員会で点検や評価をした後に速やかに次の方法により町民に公表しますと書いてあるんですよね。ですから決して私、誤解しとるわけではないんです。むしろ管理者側のほうの私の質問の趣旨を誤解されとる節があらへんかなというふうになんかちょっと聞いたわけです。

先ほど一部説明がありましたが、公表の方法として三つ提示されております。

まず、概要を広報ちづで公表、それから次に、詳細を病院及び町のホームページで公表、そして、必要に応じて、住民説明会等で開催して公表、この三つなんです。住民説明会等はさておきまして、概要を広報ちづで公表、詳細をホームページでと決めてあることですから、毎年決算状況をなるほど、広報ちづに掲載していただいておりますが、その中にプランとの比較というのを本当は公表されるべきじゃないかと思うんです。ですからちょっとその辺先ほどの答弁は苦しい答弁かなというふうに聞きました。

ですので決められておるとおりのやっぱり公表を今後はすべきではなからうかと、最終年度の27年度ですので、特にやっていただきたいという指摘をさせていただきたいんですけれども、何かご見解がございましたらお願いします。

○議長（谷口雅人） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） まず経過から言いますと、評価委員会というのは、この議会が開かれる前に開催しておきまして、そして議会が承認をいただいた上で公表すべきものと解釈しておりますので、議会が承認のない中でまず決算状況を報告することはできないものと、このように解釈しておりますので、議会が承認された上で、先ほどありましたように広報、それからホームページ等で公表しておるとこです。ホームページ等ではとにかく各プランと比較したものを提供しておりますので、ご指摘の点もやっていきますけれども、改めて再度詳し

くやっていますけども、現状でも公表しておると、このように解釈しております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 決算は、なるほどおっしゃるとおり、そのとおりで結構なんです。

繰り返しになりますが、決算状況を町報で公表する際にプランとの比較、プランと決算状況比べてどうなってるかというのを、少しのスペースでいいと思いますけども、公表すべきであろうということを私は言っとるんです。

それからホームページで詳細を公表してあるということですが、少なくとも二、三日前見たホームページの中ではプランそのものは公表してありますが、結果は公表してなかったですよ。私の見方が悪いかもしれませんが、どっか別のところに書いてあるかもしれませんが、もし管理者おっしゃるようにどっか別の項目で公表してあるんでしたら訂正いたしますが、智頭病院のホームページで改革プランという見出しのところ入っていくと単純に公表してあるのはプランの内容そのものが公表してあるだけでしたので、それちょっと指摘させていただきます。

私が事前通告しておりました3点目に移りますが、これにつきましては改革プランの終了後に、新しい病院経営の指針とするためのビジョンを策定する必要があるんじゃないかということでしたが、これにつきましては先週6日の本会議で町長の提案理由の説明の中で地域ビジョンに沿った、新たな改革プランの策定に取り組むとの意向が示されておりますので、この質問に対する答弁はもう既に明らかになったわけでありまして、そうは言いながら、せっかくの機会ですので、決意のほどを述べていただけたらと思います。

○議長（谷口雅人） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） 病院の運営につきましては、先ほど申し上げましたとおりに、やっぱり経営の健全化なくしていい医療の提供はないと考えておりますので、とにかく健全化に努めながら改革プランを作成していくわけですけども、その中にまず国の方針、ガイドラインというものが示されると思いますので、それらに沿って智頭病院の独自性も発揮しながらつくっていきたいと、このように考えています。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 先ほど述べましたけども、改革プランが全体で七つ項目で

構成されております。その最後の7番目の項目で住民とともに進める病院改革ということが書いてありまして、次のようにちょっと記されておるんです。ちょっと原文のまま読み上げてみますので。

智頭病院は、林業事故が絶えない雪深い山間地に暮らす人々の切実な願いのもと、住民の積極的な活動によって昭和30年に開設されました。時代がかわり、通信・交通手段が発達した現在にあっても地域の安全と安心を守る住民のよりどころであることに変わりありません。智頭病院の開設時と同様、智頭病院の改革もまた住民の積極的な活動に支えられてこそ実現可能なものになります。病院の現状を正しく住民に理解していただく場を積極的に設け、改革を進める具体的な取り組みをともに考えていきます。

こういうことなんです。まことに含蓄に富んだ内容が記されておると思って読ませていただきました。

この平成27年度は、病院開設60周年になるわけです。それから17年の3月だったですかね、新築移転、今されてから10年になる。この節目の年を契機に、今後とも、患者さん、利用者さんの心に響く病院経営にしっかり取り組んでいただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

保育園の一園化の進捗状況等について、教育長に質問いたします。

平成28年度の開園を目指して、平成26年度は、建設用地取得のための調査等が行われております。6日の本議場での説明で、用地面積が9,000平米だったのかな、それから建物の面積が2,000平米をもとに今年度、27年度当初予算を組んでいるということでしたが、そもそもどこに建設するのか、それからなぜそこを選定したのか等々、いまだ明確な説明が議会側にはなされていないと思います。詳細は、今議会中の予算の特別委員会で説明がなされるものとは思いますが、進捗状況と今後のスケジュールはどうなのか、基本的な事項についてお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

保育園の一園化に向けて、平成26年度、本年度は候補地の用地測量調査と、不動産鑑定評価を実施したところであります。

候補地の選定に当たっては、現施設の課題、それから園舎・施設の規模とあり方、子育て支援としてどのような保育サービスを行うのか、保育環境と安全・安

心、交通アクセス等について町内の数カ所を候補地として検討を重ねた結果、現在候補地を絞り込みをし、用地の関係者を交えて協力いただけるか否かの意向の打診をしている段階となっております。

新保育園の建設につきましては、平成27年度から着手し、平成28年度中の完成を目指しており、現在は設計に係る基本計画の策定作業を進めているところでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 地権者さんに意向の打診をしているところ、というふうにおっしゃったですよ、たしか。ということは事実上、執行部側としてのここに建設したいなという場所は決まるとということだろうと思いますが、言いにくいわけですか。細かいところはまだいいんですけど、あの辺だでと、いうこと発言していただけたらと思うんですけど、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 決定というわけではございません。候補地の絞り込みが済んで、今意向打診というところですので、皆さんが二重マルということではない。多少の越えなければならぬハードルもあろうかと思っております。

候補地の場所につきましては、当然議会の中でも報告並びに協議をさせていただくところでありますけれども、まだ予算も通っておりませんし、そういう段階では今の時点ではないということをご理解ください。以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 予算は議論して判断させていただきますが、繰り返しになりますけれども、執行部としてはここを候補地だと思ってるんで、だから先ほど言いましたように用地面積が9,000、建物が2,000、これもどこが候補地であろうと同様の規模が要るんでしょうけれども、まだ決まってない、交渉中だからそこは言えんけども、予算だけは通してくれというのもちょっと本当は寂しいなど。差しさわりのない範囲で結構ですから、あの辺だでというのはやっぱり言いにくいものでしょうか。再度済みません。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 西沖課長の議会の答弁の中で用地面積は9,000平米程度、延べ床面積は2,000平米程度と、これは定員に基づいた数字でありますので、こういう数字を申し上げたところであります。

本議会の中で総務委員会の席で候補地の案が提案できればいいかなと、そういうふうを考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） ようわからんですけども……。

（「もうやめえや」と呼ぶ者あり）

○2番（高橋達也） 予算委員会の中で提案できればという、何かこれも消極的なご発言で、いいです。いずれ説明いただくとお思いますので、これ以上追及しませんけれど、もう少し予算委員会の中では詳細な説明お願いしたいとお思います。

次に移りますけれども、大きな事業でございますので、先ほどの病院のプランの公表とも精神的には一緒の質問になりますが、町民の皆さんに関心のある事業でございます。行政として説明責任いうのを果たさんといけんとお思います。ですから今後、徐々に徐々に進んでいく進みぐあいですね、そういうのを町報ですとかホームページで公表されるべきじゃないかとお思いますけれども、見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 事業の進捗状況の公表の件でありますけども、昨年度、また本年度と中学校の改築工事を進めてまいりました。この中でも議会の報告、協議、また近隣や関係者の住民説明、保護者説明等を行ってきたところであります。

新保育園の建設につきましても、広報紙並びにホームページ等で情報の発信、提供をしてまいりたいと考えておりますし、町民の皆様に関心を持っていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、今後のスケジュールとしましては、平成27年度では早期の用地確保とあわせて、基本設計、実施設計を進めることとし、用地の造成、周辺工事に着手してまいりたいと考えております。

また、この後の問題ですけども、園舎の構造であるとか、これに用いる材料調達、そういう部分を本格的に年度後半から着手してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） ぜひ順次公表していただきたいと思っております。

保育園整備の後には、すぐ図書館整備というのが続くわけです。長石教育長は、

住民に優しくて適宜公表してくれるなど住民が感謝されますように、そういう対応でぜひよろしく願いいたします。

少し早いですが、以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で高橋達也議員の質問を終わります。

今後の会議の進め方につきまして、住民に対し大まかなスケジュールを告知端末等でお示ししております関係上、午後の日程につきましては、そのとおりに行いたいと思います。

暫時休憩をします。

休 憩 午前 11時32分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

8番、徳永英太郎議員。

○8番（徳永英太郎） 平成23年3月11日に発生した、東日本大震災からこの11日で丸4年を迎えます。改めてこの震災で亡くなられたり、いまだ行方不明の方々のご冥福を衷心よりお祈りするとともに、いまだに全国で不自由な避難生活を余儀なくされている多くの方々の、一日も早いもとの生活への復帰を心からお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして大きく二つの質問を行います。

まず、人口減少対策についてお尋ねいたします。この問題につきましては、私は23年3月と24年9月に同様の質問を行っております。また、これまで同僚議員も何人か同様の質問を行っていますが、高齢化対策とともに本町における喫緊の課題であると考えます。

先月、2月13日付地元紙に、次のような記事が載っていました。それによりますと、県が独自試算した県内市町村の2040年将来推計人口として、智頭町は2013年10月1日の7,309人から4,051人へと、半分近くに減少するとしています。県内19市町村のうち18市町で減少するとし、中心市から離れる地域ほど、人口減少率が大きくなる傾向が見られるとしています。

また、本町の福祉課が作成した地区座談会資料によりますと、2014年、平成26年ですが、11月30日現在7,658人の人口に対して、2025年の推計では5,581人と、ほぼ10年の間に2,077人の急激な減少を推計して



います。特に20歳から30歳代の女性の人口は、先ごろ日本創生会議が推計したと同様に、614人から381人へと40%近くの減少を見えています。いずれも、あくまで推計の数字ではありますが、やはりこれは大きな問題だと考えます。人口減少対策は町の存続にかかわる最重要課題であると考えます。

一方で、戦後生まれの、いわゆる団塊の世代が、10年後の2025年には後期高齢者の仲間入りをいたします。そのとき、我が町の高齢者の福祉はどのようになっているのか、介護サービスはどのようなのか、また医療はどのようなのか、やはり考えないわけにはいきません。心配をしないわけにはいきません。高齢化対策も一方での最重要課題であると言わざるを得ません。

まず、人口減少対策と高齢化対策は本町にとって喫緊の課題であると考えます。改めて、町長にその認識と対策についてお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の人口減少対策についてお答えいたします。

まず、人口減少対策であります。このことについては、過去にも一般質問でお答えしておりますが、人口の減少は高齢化のさらなる進行とも相まっており、それぞれの集落が抱えている鳥獣被害対策、田畑、農業用水路の維持管理及び冬期間の除雪体制など、多くの問題がさらに深刻化すると考えられ、重大な危機感を持っているところであります。

今後の本町の進めるべき方向として、特に若い世代の方に希望を持って、本町に継続してお住まいいただけるような魅力ある地域となり得るよう、現在進めている子育て、教育、福祉などとあわせて、移住定住策を引き続き積極的に進めていきたい、このように考えております。

具体的には、自然増減では出生数の増加に結びつくような施策とともに、転入・転出の差である社会増減を、ゼロに近づけていけるような施策を展開してまいりたいと考えております。

現在、本町の将来人口推計を行っているところでありますが、その中で合計特殊出生率の向上を図ることはもちろんであります。それ以上に若年女性人口をいかに呼び込み、本町から転出させないようにするかが、重要であるとの分析を行っているところであります。

今後の施策の展開の中におきまして、本町で安心して子どもを産み、育て、教育していく環境づくりと、切れ目のない支援を施策の重点項目として取り組んで

いくため、地方創生の地域戦略プラン、また次期総合計画の策定におきましても、位置づけてまいりたいと考えております。

次に、高齢者対策であります。本町の人口は少子高齢化が進み、とりわけ75歳以上の後期高齢者の増加傾向が高く、若者人口の減少も顕著に見られ、今後の人口減少は避けられない状況であります。

このような人口減少の現実を踏まえ、今年度策定の、第7次智頭町老人福祉計画・第6期介護保険事業計画に盛り込んでおりますとおり、平成37年の団塊の世代が後期高齢者に到達する10年先を見据えて、安心した生活を住みなれた地域で送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援など、総合的に推進する地域包括ケアシステムの構築と地域づくりが必要と考えております。

現在、地域包括支援センターを中心に、さまざま介護予防事業を展開し、在宅生活の限界点の向上を目指すとともに、介護が必要となった場合に病院・サービス事業所と連携した、在宅サービスなどへのスムーズな移行ができることは、本町の強みであると感じております。

また、かねて福祉課・病院・社会福祉協議会を中心に地域福祉推進会議を定例的に開催し、独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯、障がい者のいる世帯等が抱えるさまざまな地域課題の対策について、三位一体となって実施しているところですが、多くの課題にまだまだ追いついていないのが現状と言えます。

この課題解決の一つとして「森のミニデイ」の仕組みや、災害時要援護者支援制度や救急キット、平成27年度から智頭町社会福祉協議会による、法人後見や権利擁護事業を実施することとしております。

本年4月の介護保険法改正により、新たな課題も発生することが予測され、高齢社会を支える新たな仕組みづくりを、地域づくりとして町民一体となって見出すため、現在各地域や団体に働きかけを始めたところであります。

今後は福祉課、それから病院、それから社会福祉協議会と教育課が加わり、意識啓発を含めての対策を講じていくこととしております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 認識の面では大きな変わりはないと思うんです。私は、町長の「お待たせしました、いよいよ田舎の出番です」というのは、これは言い得て妙といいますか、本当にそのとおりだと思うんです。基本的には今までの流れで私はいいと思ってます。

地方創生が叫ばれています、私は地方創生をとってみても国のほうが後からついてきている、そういうふうを感じ取っております。我が町は先行しているじゃないかと、そのような気持ちも持っております。

ただ、どうですかね、移住者問題を先頭に、最前線にということで、移住定住施策というのが人口減少問題に対しては、やっぱりその部分をなしにしては語れない問題だと思うんです。本町においても積極的に移住定住問題には取り組んでおられることは私も承知しておりますし、一定の成果は出ているというふうに思っています。ただ、人口減には歯どめがかかっていないというのも現実であるというふうに考えるんですね。

じゃ、どうしたらいいかという、先ほど言いましたこだけ減るよという人数に対しても、これはあくまでも推計でありますので、推計でありますけども、根拠がないわけではないんですね。今の数字をもとにして推計するとこうだという、それも説得性がないわけではない。やっぱりそれなりの説得性はあると思うんですね。

ですから、そうならないために何をするかというのが今、本町初め国が地方創生と言ってます。石破大臣もその中で、人口減少問題を積極的に取り組むんだということをやっています。その中で人口減少は大事ですけども、東京集中一極、これも是正しなければならんよということも言ってます。そして若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、これを上げています。

そしてその次に、地方の特性に即した地域課題の解決というふうに言ってます。これはまさに我が町が以前からずっと取り組んでいる、そういう取り組みであろうかというふうに思うんです。本町の総合計画に掲げております施策の中でいろいろ取り上げますと、やっぱり移住定住施策、それから出産・子育て施策、森林セラピーを中心とした農林業施策、それから百人委員会をした住民力を生かした地域づくり、これらはきょうもいろんな議員が質問してますけども、その中でも町長はそれの取り組みの中で問題解決を図りたいというふうに、そういう答弁だというふうに私は理解しているんですけども。

あと高齢者問題も本当に触れたいんですけども、時間の関係であれもこれもということになりますと、なかなかそういうわけにはいきませんので、きょうは、今回は人口減少対策について、少子化問題について特にお尋ねしたいんですけども、減少問題、高齢化対策問題、私は先日いただいた福祉課の地区座談会の資料、

これを見て、町長も十分ご存じだと思いますけど、逆ピラミッドのこの構図に唖然としたわけですね。えっ、これで、イメージの中では少子高齢化というのはイメージとしてあったんですけども、この図を実際に見ると、えっ、10年後どうなるのというのが、本当にそういう疑問が頭の中に、以前からそれは感じてたんですけども、そういうふうに思ったんですね。37年の推計ですから、10年先ということで、ゼロ歳から4歳が合計、合わせて111人ですか。ですからどうですかね、1学年というか、その年だけの推計人数にしますと年間23人強ぐらいの子どもしか生まれてこないという、そういうふうな推計なんですね。

その反面、じゃあ、ほんなら10年後には後期高齢者がふえてくる。何か同じようなことを言ってますけども、本当にこの逆ピラミッドの人口推計分布というのが当分の間頭から離れなかったんですね。だから以前にもしてありますが、改めてこうやって質問しているわけです。

そう言いながらも施策はきちんと打ってある、それなりの施策は打ってあると思うんです。移住定住施策、空き家の利活用とか環境整備とか定住人口の維持についてどのようにするとか、いろんなそれなりの方策は打ってあるんですけども、先ほど言いました一定の成果を見ながら、結果として減少してる、このことについて町長は今現在どのように考えておられますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、最初のご質問の中に、人口減少。この人口減少と、それから少子化というのをリンクしておるわけですが、これはいかんせん、国は東京に人を呼び出すために、公団とか、団地とか、安いマンションとかをがんがん、その当時、国費を使って地方から東京に一極集中したんですね。今になって、おいおい、田舎に子どもがいなくなってきた、それ高齢者社会になった、という大騒ぎになったわけでありまして。これは、何も智頭町だけの問題ではなくて、同じテーマがいわゆる全国の悩みの種になってしまったと。

それを、国としては、子どもができないから子どもを産む対策をしろとかいろいろ言っておりますけども、この辺はもう本当にただぼんやり放っておけば、今、徳永議員がおっしゃったように、もうとんでもないことになってしまう。もう本当に地方から子どもがいなくなってしまう、そういう問題に直面するわけでありまして。そこで全国が、さあ、この問題をどうするかというのが、いわゆるけさから言っております地方創生の中で、どう生き抜くかというテーマにつながって

るわけでありまして。放っておけば、もうにっちもさっちもいなくなるということで、手を打たなきゃいかん。手を打つためにはということで、今度は知恵を出さなきゃいかん、という順番があらうかと思っております。

智頭町は、決してこの問題を軽んじて思っておりません。むしろおっしゃるように重点項目として捉えて、若年層にとって本町が、自分たちの将来に向けて思い描く夢を実現できる場として感じ取っていただけるような町づくりを、いわゆる地方創生総合戦略の中で位置づけていくと。けさ方からずっとあります、この皆さんと共有したテーマであります。

そういう中で、徳永議員がおっしゃることは、本当にこれをもし放ってしまうと、とんでもないことになるという自覚を持っておりますので、何回も繰り返します、そうか、智頭町という町はこんなことを少子高齢化で考えてきたんかという玉を出さなきゃいかん。これはもうありきたりの全国が同じようなことを出しても、恐らく国は乗ってこないと思っております。なぜなら、同じようなテーマに交付金を出しますと、即ばらまきということを言われますから、それが一番政府は恐れていますから、えっというような、そういうことがこれからの智頭町の少子高齢化対策に必要であるということで、最前から町長の考え方というようなご質問もございましたが、これは慎重に、かつ大胆にですね、本当にこんなことができるんかいというようなことの玉を出そうと、こんなことをひそかに思っておりますが、それはきょう言いましたように、皆さんと相談しながら明らかにしていくことにさせていただきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 先ほどからの答弁で、人口減少に対しては重大な危機感を持っているということで、その中で積極的に取り組みたいということなので、特に若い女性、若年の女性層に対してのやっぱり積極的なアピールというのは、やはり欠かせないというふうに考えています。

その中で、私はもう智頭の資源は本当に素晴らしい資源であると思っておりますし、それを売り出すこともいいんですけども、これはどうですかね、「町村週報」って、この2月16日、2月号なんですけども、この中にちょっとおもしろいことが書いてあるんですね。「若者の田園回帰のエネルギーは高まっている。そして、その実践を考え始めた若者がその移住先を探すときに、一つの候補地に上げるのが、かつてお盆や正月に訪ねたことがある祖父母が住む田舎である」。この孫タ

ーンという、孫が帰ってくるというおもしろい考えなんですけども、まさにその実例がね、本町にあるんですね。

これは我が議会が出した前月号なんですけども、その中で那岐地区に移住された信清さんという方が、町民の声として寄稿されているんですけども、これもちょっと読ませていただきます。「東日本大震災を機に、私の祖母の実家がある鳥取県日南町に移り、暮らしを試行錯誤した後、今年の春から智頭町に根をおろすことにしました。きっかけは2組の家族との出会いでした。彼らは先輩移住者であり、地域にしっかり根をおろしておられます。いつでもご飯一緒に食べよう、泊まっていってという優しさに包まれ、この町で暮らしたいと強く感じました」、ちょっと中略しますが、「移住者の多くは都市生活を経験した上で、田舎暮らしに活路を見出しています。理想を共有し、協力できる仲間が智頭町には多くいます。そして智頭町の森のようちえんはまさに移住者を中心に見事な形をなし、さらなる発展を遂げているプロジェクトの筆頭だと思います。2歳の娘も来年度からすぎぼっくりにお世話になります。子どもの成長が本当に楽しみです。地元の方にとっては、空気や水のきれいさ、米や野菜のおいしさ、自然の中で暮らすことは当たり前であり、その魅力に気づきにくくなっているかもしれません」。確かにそうなんです、ここで暮らしている人は気がついていないけども、すばらしい資源があるんだということです。「移住者が幸せに暮らせるのは、地方の方々が温かく受け入れてくださるおかげです」、こうむきに言っておられます。

私はね、森も山も資源だと思いますけども、人の温かさ、これも大きな資源じゃないかと思うんです。民泊マラソンで温かいもてなしを受けた、それを機に智頭町にまた行ってみたいという、人もやっぱり資源だと思うんです。これもやはり本町にとっての売りの一つではないか、というふうに提言をいたしたいと思いますが、この考えは町長いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは大半共通できる認識で、私も同じようなことを思います。国は、子どもが少なくなったから産め、産め、産めと言いますが、かけ声ばかりで、じゃあどういう、例えば今おっしゃるように、環境で、どのように産ませるか、これが知恵を出す場面だと思っております。徳永議員のおっしゃることに共鳴する部分は、今お聞きして非常に多くありました。

その中で、森のようちえんもお話が出ました。先般、これは那岐地区振興協議

会が地区振興協議会として誘致するという建前で、パン屋さんが入ってこられました。その中にカフェもつくる。そうすると、今度はそのカフェの中に、東京出身で今、尾道かどっかに住んでおられる方が、夫婦で子ども連れでまた入ってくる。そうしますと、那岐地区振興協議会がいわゆる移住というテーマの中でやった事業が、一挙に、もうあっという間に11名ですか、の方が智頭町に移住されると。まだまだ森のようちえんの話を書きますと、移住者の希望はどんどんふえておる。その中にこういう自然の中で今、子どもが1人しかいないけど、もっともっと産みたいという方がかなりいらっしゃるということも、実は西村代表から聞いております。そういう産みたいという要望に応えた、そういうロケーションを智頭町がどうつくるか。このあたりが自然というものを味方につけた、バックにした仕掛けにつながっていくんじゃないか。

ですから、要するに結婚・妊娠・出産・育児、これの切れ目のない支援を、智頭町は平成27年度から妊娠・出産包括支援事業に着手したい、こういうこと実は提案もしておるわけでありまして、まさに国はもう無責任に産め、産めと言っていますけども、じゃあ産む方法を国は考えたことがあるかと。そこを考えるのが今回の地方創生の腕の見せどころといたしますか、個性のある町づくりに直結できるチャンスのようなことかなと。ですから、大いに徳永議員のきょうの質問には共鳴することが多々あると確信をいたします。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 我が町の持っている森や山、自然も売りの一つだけでも人と人とのつながり、人の心も資源だよということを提言して、次の質問、時間が少なくなりました、移りたいと思います。

平成25年6月議会において、第6次総合計画における図書館の基本計画についての同僚議員の一般質問に対し、町長は、28年度を目途に建設にかかるかと答弁しています。また、昨年3月議会でも、同僚議員が同様の質問を行ってました。保育園建設の次には新しい図書館ができると、住民の間では待望されています。本町独自の、誰にでも、どこにでも自慢のできる図書館ができることを期待するものです。

図書館は、ただ単に本の貸し出しのみならず、多くの側面を持っていると考えます。その基本的な考え方を町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　今や、世の中全体が図書館が町を救うというようなテーマもちらほら出始めました。今までの図書館というのは本を読むだけでありまして、そうでなくなってしまう。そういうことを敏感に酌み取って、本町にも当然、図書館の新設をしなきゃいかんという思いに実は駆られたものでありまして、情報の拠点とか、人と人をつなぐコミュニティーの場とか、郷土の貴重な資料を保存する施設とか、住民生活に欠かせない身近な存在というテーマの中で、本町もその建設に向けて動き出すということで、これはいわゆる地方になればなるほどレベルアップするためには、やはり図書館というものはなくてはならない、とてもいわゆる重要な拠点であるという思いをしておりますので、ぜひ成功させたいと、このように思います。

○議長（谷口雅人）　　徳永議員。

○8番（徳永英太郎）　　町長のその基本的な考え方、これを確認した上で、じゃあどのような図書館をつくるのかということで次の質問に移らせていただきますけれども、全国各地で最近、新しく建て替えられたりリニューアルされた図書館があります。その中で注目を浴びている事例を見ますと、その役割は、これまでのイメージと大きく変わってきています。それは交流の場としての図書館であり、そこからさらに進んで、町づくりの拠点としての図書館であります。そのような考え方が根底にあり、それを土台にして、いろんなアイデアを出し合い、その結果、その町にしかない、その町にしかできない図書館ができ上がったのではないのでしょうか。それは今取りかかろうとしている保育園の建設に対しても言えることだと考えますが、この図書館の建設に対しどのような構想を持って取りかかっているのでしょうか。

また、これまでの図書館建設検討委員会の活動について、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人）　　長石教育長。

○教育長（長石彰祐）　　徳永議員のご質問にお答えいたします。

新しい図書館は、多様な情報源として、皆さんが知りたいということに応えるとともに、人が集い、交流し、新たな創造につながる場であり、新たな出会いにもつなげたいと考えます。このためには、従来の読書を支援するだけではなく、集め、その蓄積した情報をさまざまな場で情報提供する知の広場であるとともに、子どもからお年寄りまで愛される施設であることが大切だと思っております。く



つろげる、そして会話が生まれる、いつ行っても楽しくなるなどの、にぎわいの空間にしたいと思っております。

議員質問のありました住民代表で構成する図書館づくり検討委員会ですが、現在まで7回もの委員会が開かれております。内容としましては、ビジネス支援を中心に、住民の役に立つ公共図書館として高く評価されている県立図書館であったり、また県内外の先進的な図書館の視察、図書館づくりの第一人者として活躍中の講師を招聘して講演会や意見交換会、こういうものを開催するなど、図書館についての知識と認識を深め、新図書館のあるべき方向性について現在、検討が重ねられております。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） この前、常世田先生というのが来られましたですね。そしてそのときの題名が、町長も覚えていらっしゃいます「図書館がまちを救う」とか、そういうふうな題だったと思いますね。ですから本当に今までの図書館というイメージは、本当に大きくがらっと変わってきているというふうに思うんです。

よその事例ですけれども、これがそのままうちに、我が町に当てはまるかどうかは別として、一つは、これは本当の本当の例外的な事例かも知れませんが、岩手県の紫波町というところ。ここは図書館を一つの交流のプラザとしてつくったんですね。そしたら人口3万の町に、年間80万人が来たというんですね。それを考えると、やっぱり波及効果というのは物すごい効果があると思うんですね。

それからもう一つの事例が、これは大分になるんですかね、武雄市。これはリニューアルをしたんですけれども、これは市長の主導型だったと思うんですけれども、営業時間を変えたり、営業時間をちょっと長くしたり、それからいろんなちょっと考え方を考えるだけで、年間これが、何人だったかな、4割近くふえたということなんですね。来館者が3.6倍の年間50万人ですから、これも物すごい数字、図書館としてのみならず、それ自体がまちづくりにとっての効果をもたらしているということなんですね。

だから、それらを考えると、やはり先ほども言われましたけれども、町づくりの拠点である、このように考えるんですね。ですから、そのような基本的な考え方を念頭に置いて、これからも図書館の検討協議会の中で、じゃあ智頭に特化した図書館はどういうことになるかということ、何回でもいいです、何回でも開か

ればいいですから、納得するまでそういう委員会を開催されて、本町の町に特化した、本当に自慢のできる図書館建設をしてほしいなというふうに、このように考えます。一言だけ。

○議長（谷口雅人） 手短にお願いします。

長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ありがとうございます。検討委員会の中でも、いろいろと前向きなご意見をいただいております。視聴覚のコーナーを充実してほしい、また郷土の資料であったり、町の情報コーナーを設けてほしい等の図書館の従来持つプラスアルファの機能、それから住民が集いながら趣味の作品や活動が発表できる、そういうコーナーも欲しいなとか。それから、緑陰読書、木陰などで本読みができたり、それから今までの図書館にはないゆったりとしたカフェが欲しいな、こういうようなご提案もいただいております。前向きな特色ある図書館づくりに努めてまいりたいと考えます。どうもありがとうございます。

○8番（徳永英太郎） 終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で徳永英太郎議員の質問は終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） このたび私は、地籍調査について質問させていただきます。

地籍調査については、議会の民生常任委員会の中で審議されており、進捗率アップに向けて努力するようとか、森林組合さんが行っている団地化に伴う境界確定業務との連携ができないかなど、以前から民生常任委員から提案がされてきております。また、地籍調査課もその提案を受け、調査を1班から2班体制にして、進捗率の向上を図るなど、努力されてきています。

そういうことは十分承知の上なのですが、このたびなぜ地籍調査について質問したかという、私、昨年から畑の境界についての相談や、別の方からは後見人制度を利用されている方の土地トラブルについての相談を受けたりしております。いずれも地籍調査が済んでいれば、解決しやすいことで、地籍調査の重要性を痛感しております。

また、町民の方と話をしていた際、「地籍調査は何で山側からするんだろう。民家のほうからしてくれんと、ありがたみがないな」という話をお聞きしました。

確かに過疎化や高齢化が進む現在、土地の境界の調査に必要な人証や物証が失われたら、調査はますます困難となっていくので、民家や畑がある平地の調査が急がれるなど思いました。

また、国土交通省土地・建設産業局地籍整備課の資料によると、阪神・淡路大震災や新潟中越地震など、大規模災害において、被災地の土地の境界や権利関係がはっきりしないため、復旧に支障を来したという例が幾つも報告されているようです。そういったことにより、私はこのたび、地籍調査についての質問に臨ませていただきました。

さて、一つ目の質問をさせていただきます。現在の進捗率と、智頭町全域の地籍調査終了目標年度をお聞かせください。

以下は、質問席にて質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の地籍調査についてのご質問にお答えいたします。

現在の進捗率といわゆる終了目標でございますけれども、本町の地籍調査対象面積は、圃場整備区域及び国有林を除く191.38平方キロメートル、今年度末の実施済みは51.65平方キロメートル、進捗率は28.02%となっております。終了目標ということでございますが、智頭町全域の終了は現時点では、平成66年を想定しております。以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 終了目標年度、約41年かかるということですかね、41年かかるということで、町長が113歳になられたときに終わる計算になります。町長の年齢の例えを出して申しわけなかったのですがけれども、土地の境界の調査に必要なものは人証や物証です。私の住む集落の中には、町長と同じ70代や、もう少し上の80代のひとり暮らし、もしくは夫婦で暮らしている方が数人おられます。もし、40年とはいいません、10年後、20年後に地籍調査にかかってもらったとしても、その方々のご存命かどうかわかりません。人証や物証がないために、地籍調査が進まないということも予想されます。

だからこそ、進捗率の向上を目指したいところではありますが、地籍調査は10年計画をもとに進んでいるため、進捗率を上げた場合、町単独の財政的な負担となります。とても本当痛しかゆしですよ。これは十分私も承知しております。

しかし、そういった中でも、住民の方が、より地籍調査の恩恵を早く実感していくためには、私は次のように考えます。現在、地籍調査は字単位で行われており、その調査地において山側から進められて、平地を最後に調査されています。しかし、これからはそういった調査方法を変えて、年間の予算内で調査地の字内で、山地と平地に分けて調査を進めてはどうかと考えます。そうすることにより、早く平地の調査にかかれるため、より住民の方が地籍調査の進捗を実感していただけるのではないかなと思います。

ということで、地籍調査の外部委託方法を山地と平地に分けてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この地籍調査の目的は、今、ご質問のありました、当然非常に大事なことであります。今おっしゃった土地のトラブルとか、そういう問題がこれで解消できる部分はかなりあると。それからもう一つ、山から町のほうに向かってやっておるじゃないかと。町の人、どうして町から山のほうに向かってやらないかと。これは双方の言い分というのはお互いにあるかと思いますが、いかんせん智頭町はご存じのように93%が山林を占めておるという状況の中で、進捗率を少しでも早めるという意味では、大きな山林の大きい面積をすれば進捗率は上がるわけですから、そういう手法ということも思いがございませぬ。

それで、今、2番目にご質問いただいた地籍調査の外部委託方法、これを山と平地に分けてはいかがなものかと。これ具体的に例を挙げてお答えしますと、智頭町森林組合が地籍調査業者として参画した場合は、山林部は森林組合に、そのほかは鳥取県東部の測量会社への委託、このようなことが考えられます。したがって、これ業務を全く分けて発注しなければならない、このようなことが起きるといふことであります。以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） まず、ちょっと誤解されているかもしれませんが、民地と山地に分けてというのは、智頭区から始めてくれとかいうことをお伝えしているわけではなくて、今の調査を地区から、まあいけば那岐地区の中の字、字に分けて調査をしていますよね。その字の中でも山地と平地があるじゃないですか。それを、山地と平地に分けた形での調査を進めてはどうかというような提案なんです。ですから決して、ちょっとそこを誤解のないようにと思います。

そういった中でも、字の中でもやはり山側から平地に向かっての調査を進めているので、そうではなくて、平地と山地に分けての二つ同時に進行していくことにより、民地が早く進むのではないかというような提案なんですね。その点をご理解いただけてますかね。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 別に誤解しておるわけではありませんし、今おっしゃるように、少しでも早く住民のいわゆるそういうトラブルを解消してあげないかんということの思いからの、なるべく早く、一日も早く解決をとということでご質問なさっておることは理解しております。

確かに山と平地をとということではありますが、やっぱり山ということになりますと、これは今言いましたように森林組合が地籍業者としてのそういうことを、山林ということ、そのほかこのやっぱり攻めていくところが、どうしても平地から山に向かっていくよりも、やっぱり面積的なことがあるんで多少そういうことになってくるということであろうかと思えますし、それからこの分けたときに、森林組合は森林組合でそういう山のほうを受け持つ、それからそのほかはいわゆる鳥取県東部の、今言いましたように測量会社へ委託しなきゃいかんということで、要するにばらばらになってしまうという、分けるということになってしまうということになるかと思えますんで、そのあたりは、あとは賃金的なことが今度は別に生まれてくると。いわゆるお金ですね。今までやっておる方法とは全く変わったいわゆる賃金体系になってくるということも見込まれるということでもあります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） お金のこと。技術的なこともあろうかと思えますが、森林組合さんが地籍調査を行える技術をマスターされた場合という前提があるんですけれども、今、土地境界、団地化に伴う境界確定業務をされてます。その技術プラスアルファの技術を身につけられましたら、本当に今、団地化の業務と地籍調査の業務が、まあいけば一体化する、無駄がないことになるんじゃないかなと思っております。

副町長、とても目ざわりなので、態度を改めていただけませんかでしょうか。

なので、団地化の業務は、いけば境界確定ということで、地籍調査の業務と似通っております。それをもう少し精度の高いものにより、森林組合さ

んにこの地籍調査の業務を委託できる可能性が出てくるなと思っております。そういう可能性を秘めて、私は、山側は森林組合さんに委託し、平地のほうは今の委託とかえることなく進むという方向でどうかとは思いますが、ですけど今の委託契約は、平地も山地も一括で委託をする契約となっていますので、そこを分けた契約にする、山側の契約、平地の契約という二本立てにすることによって、より森林組合さんも参入、森林組合さんだけじゃないかもしれません、公募を広げるといって進めてみるということはいかがかなと思つての提案です。いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることはわかりますが、要するに地籍業務と、それから測量ということは、やっぱり分けて考えるということですね、同じではないんですね。それで、こういうことが考えられますね。職員人件費、これはお金のこととなりますけども、人件費は国庫の補助対象外であつて、経費節減を図りながら事業の進捗を高めるため、経験豊富な測量士ですね、測量士や換地士などをいわゆる安い低賃金の非正規職員として雇用できるものならば、実は願つてもない選択肢と考えられます。

ただ、そういった現実には有資格者の応募があるのか、これは非常にその予測が困難ということが考えられますので、これについては今後の検討課題ということで、そのあたりが非常に微妙な事柄なんです。単純に平地と、声の大きいほうからどんどんやって、あと山は後回しでいいじゃないかというわけにもいかない。やっぱりその辺が非常に微妙なことがありますので、お気持ちは理解できます。少しでも早く、1年でも早くという中で、そうは言いながら、今申しましたように人件費のこともあり、非常にじゃあこの地籍事業にどんどんお金を使つて、智頭町がより喜んでもらえる方向にどんどん行くのか、はたまたその事業費を抑えながら抑えながらほかに回して、例えば福祉とかそういういろんな部門にも恩恵をこうむるような施策をしなきゃいかん。

そういう中で、この議会でいろんな提案をしながらご審議をいただくというのが、この議会であろうかと思つておつて、おっしゃることは、もう私が生きていないときに論じてもしようがないじゃないかと、もっと早く自分の目でこの地籍調査ができ上がったのを見なさいと言われる気持ちもわかります。私もできたら見たいです。そして皆さんに喜んでもらえる笑顔を見たいけれども、残念ながら

今の現状では、66年ですか、これが例えばもう猛スピードを上げて、これが10年どんどん下がるといのは、ちょっと今では考えにくいんじゃないかな。

そうは言いながらも、決して無視できない問題ということはわかっておりますので、そのあたりはご理解いただきながら、できる限り頑張ると。今言いましたように、進捗率を高めるために経験豊富な測量士や換地士など、その低賃金の非正規職員として雇用できるなら、これは願ってもない選択肢と考えるので、そういった資格者があるかどうか、この辺を、くどいようですけども、今後検討させていただきたいということであります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 質問3番とごちゃごちゃになっておりましてね、町長、私、質問する前に回答……。

○町長（寺谷誠一郎） いや、もう連携しておりますから。

○5番（中野ゆかり） 1個ずつ整理させてください。2番目の質問の回答がまだなのですが、ですから、外部委託を今しておりますが、私の提案としては、その外部委託の予算範囲内で、山側と平地の二つに分けた外部委託の方法をご検討いただけないでしょうかと提案させてもらっているんですが、その点につきましての回答のみお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 全て連携しておりますので、ちょっと早とちりだったかもしれませんが、要は、山と平地に分けて考えろということですが、今も申し上げましたように、山は森林組合が地籍調査として参画、山林は森林組合、そのほかはこれは鳥取県の東部の測量会社への委託と、このように考えられます。したがって、業務を分けて発注しなければならない、これは山と平地を分けてということは……。

（発言する者あり）

○町長（寺谷誠一郎） だから出ないでしょう。

ちよつとごめんなさい、済みません、ちよつと申しわけない。ちよつと待ってください。

（発言する者あり）

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 済みません、申しわけありません。地籍調査外部委託の

委託方法を、今ご質問は山と平地に分ける、この考えはないかということであり  
ます。これは、この山と平地を一本化するというのは、またこれ検討といいます  
か、今、急にそういうお話だったのでちょっと私もうろたえておりますけども、  
山と平地を分けて考えるというのは、またこれは内部で検討をさせていただくこ  
とにならないと、ちょっと私の今の頭の中では、いい回答ができないかなと思っ  
ています。申しわけありません。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 八頭町では、この八頭森林組合さんが地籍調査業務に携  
わっておられます。そういう事例もありますので、ぜひとも本町でもご検討いた  
だけたらと思っております。

続きまして、3番目の質問に移ります。回答はいただいたのですが……。

○議長（谷口雅人） もう一度言ってください。

○5番（中野ゆかり） よろしいですか。

地籍調査事業の予算は、調査事業費の2分の1を国が負担し、残りを県と町が  
負担しています。そして、特別交付税が交付されるため、町の実質負担は事業費  
の5%となっております。そんな中、本町における地籍調査事業の予算は年々上  
がってきております。内訳を見てみますと、今年度は測量業務委託料が大幅にふ  
えていることが増額の大きな要因ではありますが、これは特別交付税の対象とな  
るため、財政に大きな影響はないと思われれます。懸念するのは、特別交付税の対  
象にならない職員の人件費がふえていることです。例えば、昨年度の当初予算の  
段階では、職員は5名体制であったものが、今年度は6名となり、それに伴い、  
給料、職員手当、共済費が上がっております。

そこで提案なのですが、事業費抑制及び作業効率の向上の一環として、地籍調  
査課の正規職員を減らして、その分、地籍調査に関係する資格を有する専門員や  
事務補助者を嘱託職員として公募してはどうかと思っておりますが、町長のご所見を伺  
います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大変失礼しました。いい答弁をしようと思ってちょっと  
とちってしまいました。今、1、2、3は全部連携して、総体的にお答えします  
と、これは今おっしゃるように、今後の検討課題ということで考えさせていただ  
きますが、ちょっと私が下手な答弁したのは、平成66年を最終に想定しており



ますので、少しでも早くやれという中で、なかなかちょっとできませんねということが頭に余りにも深く入っておりましたので、何かとんちんかんな返答になったと思います。これは、今おっしゃったことは、今後検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 八頭町、若桜町とも、専門員さんを配置しております。また、若桜町におきましては、専門員と同時に、事務補助者という方も配置をしておられます。ということで、正規職員さんの数は少ないわけです。ぜひともそういった他町の事例を参考に、本町も創意工夫で、予算を下げながら進捗率をアップすると。まだまだ創意工夫というのはできることと思います。ぜひともご検討いただきたいと思います。

それで最後に、草刈課長と地籍調査について話をした中で、とても印象に残った言葉があります。それは、「地籍調査は住民の皆さんにとって最大の住民サービスだと思う」、という言葉です。確かに私もそうだと思います。地籍調査は10年計画に沿った進行しかできないとはいえ、創意工夫をしていただき、地籍調査事業に邁進していただくことを願い、私の質問とさせていただきます。

これで終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時08分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成27年3月9日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 石 谷 政 輝

智頭町議会議員 酒 本 敏 興